

観光振興・新石垣空港建設促進特別委員
会記録

<第2号>

平成23年第5回沖縄県議会（6月定例会）

平成23年7月12日（火曜日）

沖 縄 県 議 会

観光振興・新石垣空港建設促進特別委員会記録<第2号>

開会の日時

年月日 平成23年7月12日 火曜日
開 会 午前10時4分
散 会 午後3時15分

場 所

第5委員会室

議 題

- 1 陳情平成21年第75号、同第136号、陳情平成22年第44号、同第156号、同第159号、同第168号の3、同第172号、同第191号、陳情第18号、陳情第65号、陳情第78号の4及び第79号の2
- 2 観光の振興及び新石垣空港の建設促進並びにこれらに関連する諸問題の調査及び対策の樹立（新石垣空港整備事業の進捗状況について）
- 3 観光の振興及び新石垣空港の建設促進並びにこれらに関連する諸問題の調査及び対策の樹立（沖縄観光の現状と対策について（東日本大震災の影響を踏まえた今後の取り組み））
- 4 閉会中継続審査・調査について

出 席 委 員

委 員 長 比 嘉 京 子 さん
副 委 員 長 辻 野 ヒロ子 さん
委 員 座喜味 一 幸 君
委 員 新 垣 良 俊 君
委 員 嶺 井 光 君

委	員	仲宗根	悟	君
委	員	高嶺	善伸	君
委	員	玉城	ノブ子	さん
委	員	金城	勉	君
委	員	平良	昭一	君
委	員	新垣	安弘	君

委員外議員 なし

欠席委員

なし

説明のため出席した者の職・氏名

文化観光スポーツ部長	平田大一君
観光政策統括監	下地芳郎君
観光政策課長	嵩原安伸君
観光振興課長	神谷順治君
土木建築部長	当間清勝君
新石垣空港統括監	茂上圭弘君
空港課長	照屋朝和君
新石垣空港課長	喜屋武忠君
農林水産部農政経済課長	大城健君

○比嘉京子委員長 ただいまから、観光振興・新石垣空港建設促進特別委員会を開会いたします。

陳情平成21年第75号外11件、本委員会付議事件観光の振興及び新石垣空港の建設促進並びにこれらに関連する諸問題の調査及び対策の樹立に係る新石垣空港整備事業の進捗状況について及び沖縄観光の現状と対策について（東日本大震災の影響を踏まえた今後の取り組み）並びに閉会中継続審査・調査について

を一括して議題といたします。

本日の説明員として、文化観光スポーツ部長及び土木建築部長の出席を求めています。

まず、土木建築部関係の陳情平成21年第75号外6件の審査を行います。

ただいまの陳情について、土木建築部長の説明を求めます。

なお、継続の陳情については、前定例会以降の新しい事実についてのみ説明をお願いいたします。

当間清勝土木建築部長。

○当間清勝土木建築部長 陳情案件につきまして、お手元に配付してあります陳情に関する説明資料により、順次、御説明申し上げます。

まず、土木建築部所管の陳情の処理概要を私から説明し、引き続き農林水産部所管の陳情の処理概要を大城農政経済課長から説明いたします。

では、お手元の陳情に関する説明資料の1ページをお開きください。

継続の陳情平成21年第75号新空港の名称を「八重山空港」とする陳情につきましては、処理概要に追加修正がありましたので、御説明申し上げます。

下線部分について、「平成23年6月1日から7月31日の間、愛称募集を行っているところであります。」と修正しております。その他については修正はございません。

次に、2ページ、3ページの継続案件、陳情平成22年第156号及び同第159号新石垣空港におけるC I Q施設整備に関する陳情につきましては、進捗がありましたので、その追加修正の内容について御説明申し上げます。

下線部分について、「C I Q施設を含む国際線ターミナルビルについては」、「その施設規模について県、石垣市及びターミナル社など関係機関で構成する調整会議において約1,000㎡とすることが決まりました。また、建設費については、県、石垣市、ターミナル社の協議の結果、県と石垣市が全額補助することとなったところであります。今後の整備スケジュールについては、ターミナル社において平成23年10月に実施設計を終え、平成24年2月に着工し、平成25年3月に供用開始する予定となっております。」と修正しております。

次に、4ページの継続案件、陳情平成22年第168号の3八重山観光振興に関する陳情につきましては、下線部分について「平成23年度予算」から「平成24年度予算」へ時点修正しております。

「C I Q施設の設置」につきましては、前段の陳情平成22年第156号及び同第159号の説明と同様の追加修正でありますので割愛させていただきます。

次に、5ページの継続案件、陳情平成22年第191号新石垣空港の開港と同時

の全面供用開始を求める陳情については、下線部について「必要な額を確保したところである」の部分と「平成24年度についても」の部分の時点修正しております。その他については、変更はございません。

次に、新規に付託された陳情2件について御説明申し上げます。

6ページは、後ほど農林水産部より説明がございました。

7ページの陳情第79号の2 新石垣空港ターミナルビル新築工事における電気設備工事及び機械設備工事並びに八重山地域における公共工事に関する陳情の処理概要について御説明申し上げます。

「新石垣空港ターミナルビル新築工事における電気設備工事及び機械設備工事について、地元業者を最優先指名し、分離、分割発注すること。」についてですが、石垣空港ターミナル株式会社では、新石垣空港ターミナルビル新築工事の発注につきまして、地元企業への優先配慮の方針を決定し、その方針に基づき、国内線ターミナルビルについて地元企業の受注機会の確保のため分離、分割方式で平成23年6月に発注しております。県としましては、ターミナル社が今後発注する国際線ターミナルビルについても、地元企業の優先配慮を申し入れていきたいと考えております。

次に、「新石垣空港航空灯火設置工事について、地元業者を最優先指名し、分離、分割発注すること。」についてですが、県としましては新石垣空港の建設工事の発注に関して、これまでも地元業者の受注機会の確保に配慮してまいりました。今後発注する航空灯火設置工事についても、地域の要請を踏まえ、地元業者が参画できるよう分離・分割に努めていきたいと考えております。

次に、「新石垣空港アクセス道路（道路照明）工事を早期に着工すること。」についてですが、石垣市街地から新石垣空港にアクセスする一般県道石垣空港線は、平成23年度までに実施設計を行い、平成24年度から用地買収に着手する予定であります。道路の附属施設である道路照明施設の工事は、道路工事の進捗に合わせて、実施していく考えであります。

以上が、土木建築部所管の陳情の処理概要であります。

引き続き、農林水産部の陳情の処理概要の説明がございました。

○比嘉京子委員長 大城健農政経済課長。

○大城健農政経済課長 農林水産部所管の陳情の処理概要につきまして、御説明申し上げます。

お手元の陳情に関する説明資料の6ページをお開きください。

新規に付託されております陳情第78号の4八重山郡建設産業の振興発展に関する陳情の処理概要について御説明申し上げます。

新石垣空港アクセス道路周辺利活用の緩和については、石垣市、農業委員会等の意向や農業的利用などを踏まえ、対応してまいります。

以上が、農林水産部所管の陳情の処理概要であります。

○**当間清勝土木建築部長** 以上で、陳情案件についての説明を終わります。
御審査のほど、よろしくお願いいたします。

○**比嘉京子委員長** 土木建築部長の説明は終わりました。

これより各陳情に対する質疑を行います。

質疑に当たっては、重複することがないように簡潔にお願いいたします。

なお、質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから行うようお願いいたします。

質疑はありませんか。

高嶺善伸委員。

○**高嶺善伸委員** C I Q施設整備に関する陳情に関連して国内線ターミナルも含めてお聞きしたいのですが、例えば宮古空港は9月からスカイマークエアラインズが新規に就航するという話です。県もL C Cへの移行については、航空運賃の低減ということで推進する立場にありますので、将来的に今、全日本空輸株式会社と株式会社日本航空—J A L、エアーニッポン株式会社—A N Kの就航だけですが、就航会社、就航便がふえるということになったときに、現在進めている新石垣空港の整備計画及びターミナル整備計画の中では十分対応できるような準備はなされているのですか。

○**喜屋武忠新石垣空港課長** 現在のターミナルの取り扱いにつきましては、現時点ではJ T AそれからA N K等になっておりますが、今の容量—スペース的なものとか、そのカウンター云々では、そこら辺も対応はできると、今は考えております。

○**高嶺善伸委員** そういう意味では、今、マンダリン航空と復興航空が台湾から就航していますので、C I Qの整備によって、場合によっては香港からも直接乗り入れたり、中国からチャーター便の乗り入れも可能だと思います。その辺も国内線以外の国際線の就航についても対応できるように検討されているの

ですか。

○喜屋武忠新石垣空港課長 国際線につきましては、チャーター便で来られます。後は実質、何時くらいに到着するとか、そういったスケジュールを調整した上でのチャーターになりますので、新たに別のところが入って来られるということでも対応は可能だと考えております。

○高嶺善伸委員 非常事態の場合を今想定してお聞きしたいのですが、東日本大震災での仙台空港などを見ていると、地震津波という意味では240年前の明和津波もありますので、そういう災害時を想定した耐震であるとか、津波対策とか、電源が切れた場合の非常用の対応などは、どのような計画になっていますか。

○喜屋武忠新石垣空港課長 今の新空港につきましては、地震対策については対応しております。ただ、津波等につきましては先ほどの東日本大震災で起こったような地震を対象にしているということではございません。津波に対しては想定しておりません。地震に対しては、県の地域防災計画で想定しておりますマグニチュード7.4の地震に対して構造的に安全性を確認しております。津波については、想定はしておりません。

電源については、非常時の電源で予備発電装置というものは備えておりますので、ただ、どの程度の期間かによっては多少支障があるかもしれませんが、通常の非常時に対しては予備の電源で対応可能と考えております。

○茂上圭弘新石垣空港統括監 先ほど、津波の件は検討していないと説明しましたが、実際のところ、津波を過去に県で調査しておりまして、調査の内容なのですが、沖縄県津波・高潮被害想定調査というもので、八重山地域における津波がどれぐらいの高さまでくるかという想定があります。それは想定津波高約29.1メートルと想定しております。

今の現空港の滑走路の一番低いところの高さ、それが29.4メートルとなっております。想定する津波の高さに比べて若干40センチほど高くなっているという状況であります。

○高嶺善伸委員 東側ののり面ですが、構造的には、津波対策としては、どのような見直しを持っておられるのですか。

○喜屋武忠新石垣空港課長 先ほども御説明したかと思いますが、まず、空港の施設については、今、津波に対する対策を検討することは想定していないと。それは津波に対する対策を義務づけというものはございません。先ほど新石垣空港統括監が御説明しましたが、県の津波・高潮被害想定調査の、あくまで読み取りで29.1メートルの波が来ると、こちらにつきましては、我々の新空港の構造物自体が高いですので、造成自体は勾配を持っておりますので、仮に津波が来た場合は、それを回っていくのかなど。そのものに対する対策と言いますか、例えばのり面の構造的に津波に対応できるような対策というものは行っておりません。そこら辺につきましては、実質は、津波が来た場合は、そこをこう回っていくような形になるのかなどというように考えております。

○高嶺善伸委員 いずれにしても災害に強い国土というものは、国のこの国難を越えて新しい日本の姿になりますので、ぜひ国土交通省ともよく協議をして災害に強い新石垣空港となるように御配慮をお願いしたいと思います。

次に運行時間の想定ですが、企画部との関連もありますが、やはり現在運行時間が決まっていますよね、それは市街地に隣接しているということもあるのですが。今回の新石垣空港の運用というものは、どのような想定で考えておられますか。

○照屋朝和空港課長 運行時間につきましては、新空港の供用に合わせて条例改正しないといけないと思っております。新しい空港の運用時間を考えて、これから制定していくこととなります。

○高嶺善伸委員 大阪航空局の人員配置も含めて、大体運用時間によって配置が決まるわけです。今、海上保安庁の石垣航空基地の協力を得て各離島の救急患者をヘリコプターで運ぶ場合と、そうでない場合も含めて空港利用というものが多いのです。夜間というのが結構使用されているのです。そういう意味で、運行時間、運用時間、供用時間で対応するのか、非常時の対応とするのか。その辺も含めて、新石垣空港の運用はどうあるべきかということを念頭に置いた条例改正や供用開始に向けてのしるべきを、ぜひやってもらいたいと思っておりますが、その辺について認識をお聞かせください。

○照屋朝和空港課長 現在の石垣空港につきましては、市街地に近いものから、ある程度制限をかけないといけなかったと思っております。新空港につきましては、郊外になりますのでその点を含めてこれから検討していきたいと

考えております。

○高嶺善伸委員 希望と要望を申し上げておきたいのですが、サイパンとかあちこち見て回ると、やはりハブ空港化しておくということは経由便も含めて非常に空港の効率を高めるという意味では、大きな魅力があるのではないかと思います。それから、今、例えば国内定期便との関係で、海外からのチャーター便をなかなか離・着陸の許可が、その時間帯以外にしかできないという等々もあって、非常に海外からのプログラムチャーターは離・着陸の時間が制限されるために、限られた日程でロスが多いと言っているのです。逆に言ったら、夜間に入ってきて、うまく移動すれば、滞在日数なりのいろいろな改善にもつながるのではないかという気がしますので。できるだけ24時間運用体制というものを想定して今度取り組んでみたらどうだろうと私は思うのです。それは今回、石垣市に委託するのではなくて石垣空港ターミナル会社でやりますので、民間の場合はこれまでと違っていろいろな運用もできると思いますので、そういう24時間体制の空港というものを想定して取り組むということで、ぜひ企画部とも相談しながら運用に向けて条例改正一所定の手続をしてもらいたいと思いますが、土木建築部長、最後に決意を聞かせてください。

○当間清勝土木建築部長 おっしゃるとおり、南の国際交流拠点としての大きな期待を担っている新空港ですので、今後いろいろ課題とかも含めて企画部とあわせて検討して、できるだけ夜間利用も含めた形で、うまく利用ができるような方法を検討してまいりたいと考えております。

○比嘉京子委員長 ほかに質疑はありませんか。
辻野ヒロ子委員。

○辻野ヒロ子委員 けさも朝一便で上空をちょうど通って来たのですが、進んでいるのを見て大変喜んでおります。最後までよろしくお願いいたします。

空港ターミナルの建設工事がこれから始まるわけですが、駐車場の整備も並行して行われると思うのですが、駐車場に対する考え方—有料になるのか、市民の声として上がっていますので、宮古空港が当初無料であったけど今は有料になっているとか、そういうこともありまして、そのあたりの考え方を少しお聞きしたいのですが、いかがですか。

○喜屋武忠新石垣空港課長 新空港の駐車場の適正な運営管理の方策について

ということで、我々もこれから供用開始する前に、まず現空港でどのような駐車場の利用状況になっているのかという調査を行っております。現空港の運用時間内における利用台数とか、あるいは駐車時間及び時間外による長時間駐車の状態とか、あるいはアンケート調査も行いました。それでいきますと、空港の移転に伴い自家用車等の利用はさらに高まるといふことと、自家用車の依存がふえるといふことで実際利用台数、夜間も含めた長時間の駐車が増加が予想されるということもございます。それで今年度、地元関係機関も含めまして懇話会というものを立ち上げたいと考えております。懇話会において適正な駐車場の管理運営、その中には有料化も含めた検討を進めてまいりたいと考えております。

○辻野ヒロ子委員 今、まさに新石垣空港課長がおっしゃったことを、みんな心配しているのです。現空港より市街地からかなり遠くに位置しているものですから、自家用車で行くにしても、アクセス道路もまだちゃんとしませんので、その間どうなるのかなという心配をしております。現空港とは全く変わった感じで、空港の駐車場の考え方を、また市民の意見もしっかり聞いていただいて、有料にするにしても余り高い料金だと本当に市民に負担がかかりますので、遠いだけにそのあたりをぜひ考慮していただくことを強く要望しておきます。

それから、工事も地元の企業に分離・分割発注ということで先ほども答弁ございましたが、やはり地元の皆さん、例えば植栽とかの造園業の皆さんからの要望なのですが、それもすべて土木業にまとめられているということで、造園業の皆さんが工事がいただけないのかなという声もあるのですが、そのあたりはどうなっているのでしょうか。

○喜屋武忠新石垣空港課長 ただいまの造園業絡みの工事の発注につきましては、基本的には造園業の業者を指名するということで、これまで進めていたと思っております。土木業にということは、土木工事の中に造園が含まれるとかそういった場合には、土木業が主となった指名になるということもあり得ますが、基本的にはやはり造園関係につきましては造園業者に出していただいておりますので、今後ともそういった形で進めるというように考えております。

○辻野ヒロ子委員 ただいまの新石垣空港課長のお話で、やはり私が聞いた範囲では、そのようにすべて自分たち、やはりもちはもち屋に任せてほしいという思いがあって、上のほうで受けてしまっただけで自分たちには回ってこないという造園業協会から、やがて要請も上がってくると思うのですが、そのあたりも配

慮してもらいたいという思いがありますので、ぜひ地元の企業を育ててください。よろしくお願いします。

あと一般質問でもやりましたが、来年度—平成24年度の3月末ですね、平成25年3月ということは。そういうことで移転費用とか、やはりいろいろな経費がかかるので来年度の予算でしっかりととっていただかないと、石垣市からその点も強く言われてますので、平成25年度開港に向けてのいろいろな職員研修とか移転に伴うすべての経費を、しっかり予算確保していただきたいと強く要望したいのですが、いかがですか。

○照屋朝和空港課長 管理費用につきましては、移転費用も含めて、また供用日の3月初めの数カ月前から、石垣市の職員が乗り込んで管理しないといけないと考えております。その点も含めて費用等については確保したいと考えております。また、研修等につきましても、県では2000メートルの宮古空港とか、あるいは3000メートルの下地島空港も管理していますし、場合によっては現場を見せるなりして研修等させたいと考えております。

○辻野ヒロ子委員 ぜひよろしくお願いいたします。

最後にテナントの募集についてですが、秋ごろから募集が始まるということなのですが、その辺もやはり地元がかなり今興味を持っていますので、公平公正な、本当に行政できちんとしていただかないといけないという思いを持っておりますが、その件についていかがでしょうか。

○茂上圭弘新石垣空港統括監 テナントの募集に関しては石垣空港ターミナル株式会社で主体的にやっているところです。募集に向けての基本方針というのが昨年の12月の取締役会で決定しております。その基本方針に基づきまして、ことしの秋口から募集をやるという手続になっております。その基本方針とは何かということなのですが、まず地元優先でやるということです。約30店舗を今予定しているわけなのですが、その選定委員会を設置して選定していくと—公正に選定していくというやり方をすると、今考えているところです。

○辻野ヒロ子委員 テナントの問題。沖縄本島の業者とかいろいろなアタックもあるという話も聞いておりますので、地元も少し緊張しています。そのあたり、ぜひ地元優先に、地元の皆さんの経済の活性化のためにもぜひ県の御協力をいただきたいのですが、土木建築部長、その件を最後にお問い合わせいたします。

○当間清勝土木建築部長 おっしゃるとおり開港に向けてハードの予算は、平成24年度の予算要望も終わりました、大体めどがついておりますが。ソフト面で、そういうテナントを含めて、私たちそういった面でしっかり取り組もうと思っております。地元優先に地域の意見も十分聞いた上で対応してまいりたいと思います。よろしくお願ひします。

○辻野ヒロ子委員 最後に、喜屋武新石垣空港課長も照屋空港課長も八重山地域で新石垣空港建設事務所の所長もしておりましたし、八重山土木事務所の所長もしておりましたので、いろいろ八重山の地域事情には詳しいと思いますので。またアクセス道路についても、これから用地買収とかいろいろな面で大変御苦勞もあるかと思いますが、ぜひ頑張ってくださいまして予定通り開港できますようにお力添えをお願いしたいと思ひます。

○比嘉京子委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○比嘉京子委員長 質疑なしと認めます。

以上で、土木建築部関係の陳情に対する質疑を終結いたします。

次に、本委員会付議事件観光の振興及び新石垣空港の建設促進並びにこれらに関連する諸問題の調査及び対策の樹立に係る新石垣空港整備事業の進捗状況について審査を行います。

ただいまの付議事件について、土木建築部長の説明を求めます。

当間清勝土木建築部長。

○当間清勝土木建築部長 前回3月25日の特別委員会以降の新石垣空港整備事業の進捗状況について御説明いたします。

新石垣空港整備事業は、平成17年度の国庫補助事業採択から7年目となり、平成22年度末の事業費ベースでの進捗率は約82%となり、平成25年3月の供用開始に向けて順調に進捗しております。

前回も御説明しましたとおり、空港本体に係る事業地内の用地については、100%取得済みとなっております。

今年度については、用地造成工事の仕上げと、滑走路、誘導路、照明工事を予定しており、引き続き、赤土流出防止対策等自然環境に十分配慮しながら、

鋭意整備に取り組んでいく所存であります。

また、ターミナル地区においては、電源局舎工事が去る2月15日に完成しており、今後は、県が消防車庫及び管理事務所を、国が管制塔を含む庁舎を、石垣空港ターミナル株式会社が国内線等の各ターミナルビルを、海上保安庁が石垣航空基地施設を、それぞれ本格的に工事着手する予定となっています。

以上で私の説明を終わりますが、新石垣空港の整備状況等について、新石垣空港課長より補足説明させます。

○比嘉京子委員長 喜屋武忠新石垣空港課長。

○喜屋武忠新石垣空港課長 それでは事業進捗状況につきまして、前方のスクリーンを用いて補足説明いたします。

こちらの写真はことし3月に新空港を宮良側から撮影した航空写真です。標準式進入灯橋梁並びにエプロン舗装が完成しております。今年度から、滑走路・誘導路舗装工事に本格的に着手し、来年9月ごろに完成を予定しております。

次に、赤丸で示した箇所が昨年12月15日に取得した旧共有地権者用地で、現在では切土が完了しております。上段の写真が、今月、地上から撮影した旧共有地権者用地の写真です。下段の写真と比べると、更地となっている状況が確認できます。赤の点線で囲った部分が切土した箇所になります。

次に、こちらの写真はことし3月に新空港をカラ岳側から撮影した航空写真です。用地造成が概成しております。こちらが今月、カラ岳から撮影した写真です。空洞対策部の埋め戻しが完了しております。こちらの上段の写真が空洞対策部を拡大した写真です。昨年12月に撮影した下段の写真と比べると、盛土が完了している状況が確認できます。赤の点線で囲った部分が空洞対策部になります。

次に、こちらは滑走路路上にてカラ岳側から宮良側を写した写真です。造成工事が進捗したことで、滑走路が見通せるようになっております。写真の箇所につきましては、造成工事が完了し、路床まで仕上がっている段階です。今後、下層・上層路盤を敷き、基層・表層のアスファルト舗装を施工すると完成となります。

次に、こちらの写真はことし3月に新空港をカラ岳側から撮影した航空写真です。赤丸で示した簡易式進入灯・進入灯台の橋脚部の施工が完了しております。こちらが簡易式進入灯・進入灯台の地上からの写真です。手前の3脚が簡易式進入灯、奥の2脚が進入灯台の橋脚となっております。今後、上部に航空

灯火を設置して完成となります。

次に、こちらはことし3月に撮影したターミナル地区の航空写真となっております。駐車場につきましては、今年度後半から工事に着手し、平成25年1月までに整備する予定となっております。また、建築施設についても、今年度から本格的に施工が始まり、今後、各管理者が建設工事を進めてまいります。既に完成しているのは、沖縄県が設置した電源局舎となっております。

今後のターミナル地区における建築施設の整備スケジュールの詳細としましては、沖縄県が消防車庫・管理事務所の建設を行います。本施設については既に着工しており、今年度末に完成予定となっております。また、石垣空港ターミナル株式会社が、国内線・国際線旅客ビル、並びに国内線貨物ビルの建設を行うことになっており、国内線旅客ビルは来月に着工、平成25年1月末までに完成する予定となっております。国際線旅客ビルは来年2月着工、12月末完成予定となっております。国内線貨物ビルについては、先月発注したところです。そのほかに、大阪航空局が管制塔を含む航空局庁舎の建築工事に既に着手しており、来年3月完成予定です。また、海上保安庁が、海上保安航空基地を、ことし11月末に着手、来年12月完成予定となっております。

こちらは、現在のターミナル地区の宮良方向を写した写真です。完成した電源局舎の手前が消防車庫及び管理事務所、掘削箇所が管制塔を含む航空局庁舎となっております。こちらは、カラ岳方向を写した写真で、旅客ビル予定地の状況写真となっております。

次に、こちらが国内線旅客ビルのイメージとなります。利用者や観光客に、八重山の文化や歴史を印象づけるデザインを取り入れております。

最後に、今後のスケジュールとしましては、来月8月までに用地造成工事を仕上げ、引き続き、滑走路・誘導路舗装工事、照明工事を実施し、来年9月末までに空港本体のすべての工事を終える予定であります。その後、来年10月の国の完成検査を経て、平成25年3月に供用開始を行う予定です。

以上で補足説明を終わります。

○比嘉京子委員長 土木建築部長の説明は終わりました。

これより、新石垣空港整備事業の進捗状況について質疑を行います。

なお、質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔にお願いいたします。

質疑はありませんか。

高嶺善伸委員。

○高嶺善伸委員 これから誘導路と滑走路の舗装工事一基層・表層あるのですが、図面など精査している中で少し気になることがあるのですが、例えば滑走路からエプロンまでの誘導路の勾配、中央を中心に多分表面の雨水処理のために勾配が少しつきますよね。誘導路、例えば南側の誘導路などは左に曲がってエプロンに行きますが、勾配が内側になっているのではなくて、全般的に勾配が外一南になっているのです。通常、そういう空港の設計図はあり得ないという見解なのですが、皆さんの設計管理上、どのような評価をしていますか。

○喜屋武忠新石垣空港課長 ただいまの誘導路が全部南側に傾いているというのは、大変申しわけございませんが、そこは私は承知しておりません。基本的にはすべて南側に仮にやっているという場合は、雨水勾配をつけるぐらいで、全体をつけるという一大きく勾配をつけるようなことはないと考えております。ただ、それについては確認させていただきたいと思います。

○高嶺善伸委員 全般的に面積が広いだけに、舗装面が例えば2センチ変わるだけでも大きな事業量になるのです。例えば、施工管理上、図面をどのように説明するか、場合によっては図面の詳細の説明と同時に一部手直ししたりする場合もあるかもしれないが、本庁と出先機関との連携をきちんとやるのが、これから求められると思っています。今、私が申し上げた件もぜひ図面を精査して、全国的な空港の構造と比較してどうなのかということをやってほしい。私が見るとこれはおかしいなと素人でも思うところがあって、きょうはそういう話を少し懸念しているので、よく精査して遺漏がないように取り組んでもらいたいと思います。土木建築部長、その辺が少し気になるので最後が大事なのです、最後の1年が。その辺をちゃんとやらしてもらえませんか。

○当間清勝土木建築部長 最後の仕上げは大切ですので、しっかり現場を確認して対応させていただきたいと思います。

○比嘉京子委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○比嘉京子委員長 質疑なしと認めます。

以上で、新石垣空港整備事業の進捗状況について質疑を終結いたします。
休憩いたします。

(休憩中に、説明員等入れかえ)

○比嘉京子委員長 再開いたします。

次に、文化観光スポーツ部関係の陳情平成21年第136号外5件の審査を行います。

なお、継続の陳情については、前定例会以降の新しい事実についてのみ説明をお願いいたします。

ただいまの陳情について、文化観光スポーツ部長の説明を求めます。

平田大一文化観光スポーツ部長。

○平田大一文化観光スポーツ部長 文化観光スポーツ部関係の陳情につきまして、その処理方針を御説明いたします。

まず初めに、委員のお手元に資料1観光振興・新石垣空港建設促進特別委員会陳情に関する説明資料を配付しておりますので、その目次をごらんください。

文化観光スポーツ部関係は、継続陳情が5件、新規陳情が1件となっております。

継続陳情5件のうち3件につきましては、前定例会における処理方針と同様の処理方針となっておりますので、説明を省略させていただきます。

それではまず、処理方針に修正のある継続陳情2件について御説明いたします。修正のある箇所は、下線により表示しております。

説明資料の3ページをお開きください。

陳情平成21年第194号沖縄県におけるカジノ構想に反対する陳情に係る修正箇所について御説明いたします。

1は平成22年度において、国際観光産業振興議員連盟で検討されているカジノを合法化する制度・仕組み等を考慮し、沖縄統合リゾートモデル等を再構築しておりますので、その旨修正しております。

次に、7ページをお開きください。

陳情第18号沖縄県への統合リゾート（カジノ）の誘致促進に関する陳情に係る修正箇所について御説明いたします。

東日本大震災との関係で開催が控えられていた超党派の国会議員連盟の総会が、先月開かれましたのでその旨修正しております。

続きまして、新規陳情について、御説明いたします。

説明資料の8ページをお開きください。

カジノ導入に関する陳情について御説明いたします。陳情者、沖縄県女性団

体連絡協議会、陳情要旨は省略し、処理方針を御説明いたします。

処理方針1 沖縄県では、国際観光客などの多様なニーズに対応し、夜間や雨天時及び季節を問わず楽しめるカジノ・エンターテインメントは、沖縄観光にとって国際観光地としての地位を確立するための有効な手段の一つであると考えており、調査研究を進めております。

なお、カジノ導入に伴い、ギャンブル依存症、犯罪の多発、青少年や地域に与える悪影響などを懸念する意見もありますが、公的機関等による厳格な管理体制を構築し十分な対策を講じれば、抑制が可能であると認識しております。

現在、超党派の国会議員連盟におけるカジノを合法化する法律案では、カジノ事業者に入場の際に本人確認義務を賦課し未成年者を完璧に排除する対策などが検討されており、県においても、対応策などを検討しているところであります。

2 沖縄県では、沖縄21世紀ビジョン基本計画のベースとなる新たな計画の基本的考え方（案）において、今後10年間の沖縄観光の目指すべき方向性として、世界水準の観光リゾート地の形成を掲げ、豊かな自然との共生が図られたエコリゾートアイランドと魅力ある資源を活用した高付加価値型観光の推進に取り組むこととしております。

カジノ導入に当たっては、このような観光振興の基本方向との整合性や県民のコンセンサスが前提であると考えており、観光客の選択肢の一つとしての可能性について、昨年度検討を行った、新たな沖縄統合リゾートモデルについて県民への周知を図り、カジノ導入に伴うメリット、デメリットを含めた幅広い議論を進め、慎重に検討していきたいと考えております。

以上が、文化観光スポーツ部関係の陳情に係る処理方針であります。

御審査のほどをよろしくお願いいたします。

○比嘉京子委員長 文化観光スポーツ部長の説明は終わりました。

これより各陳情に対する質疑を行います。

質疑に当たっては、重複することがないように簡潔にお願いいたします。

なお、質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから行うようお願いいたします。

質疑はありませんか。

座喜味一幸委員。

○座喜味一幸委員 まずカジノの議論、賛否相分かれていろいろと議論が進んでおりますし、県も調査の結果等々、地元の説明会をしておりますが、何分に

もカジノという事業は極めて特殊で、極めて専門性を持った事業なので、判断が非常に難しいと思っております。まず今、国で進められている都市型、あるいは地方型のカジノの中で、まず何分にも沖縄地域を魅力として感じ、カジノの構想を沖縄でというような具体的な参加企業の現状あるいは情報。どれくらい、どういう動きなのか、その辺の把握はされておりますか。

○嵩原安伸観光政策課長 現時点におきまして、まだ国におきまして合法化に向けた検討が行われているという段階でございまして、具体的な企業の動き等は特にございません。

○座喜味一幸委員 うわさの範囲なのかよくわかりませんが、東南アジアのシンガポール系だとか華僑だとかアメリカ系だとかというような、そういう動き等があって、非常に興味を持って調査に来ているのだというような、その辺の真意はよくわかりませんが。我々が、この行政がどれくらい本気で動くのかというような、要するにこの沖縄の一地方型のIRリゾートというものに、極めて具体的に参入をする可能性のある企業というものが、まず行政で実態調査として把握されない。全く実現の可能性のない事業を、これくらいエネルギーをかけて地元を下ろすというような。この賛成反対が先行して具体的に可能性のあるやなしやという詰め、せつかくの県民の、あるいは県議会のエネルギーを具体性のないものに費やすべきではないのではないかという思いがありまして、賛成反対、県民の思いが二分されてエネルギーを消耗しますので。そういう面では、ある意味で県がしっかりとしたIRリゾートに関する可能性というものを、もう少しはつきりすべきではないかという思いを持っております。

そういう意味ではもう少し、本来であれば多分県にはやりたいという要望等は上がっていると私は思っているのですが、県に関して営業で見えたところも含めて、少し可能性があるなしではなくて、県に対してIRの提案等をされた、そういう実態はどうなっていますでしょうか。

○嵩原安伸観光政策課長 具体的に沖縄でカジノをという一具体的な提案というのは、県には今、全くございません。

○座喜味一幸委員 それでは県の仕組み、組織として、カジノのIRリゾートを含めて組織というのはどういう状況ですか。要するに体制として本気で進めるための組織として準備されて、どれくらいの体制になっているのですか。

カジノ導入に向けての専門的な、あるいは係でも班でも結構なのですが、そ

ういう体制はできておりますか。

○**下地芳郎観光政策統括監** 現在、観光政策課に統合リゾートーカジノ・エンターテイメントの検討の担当を1人置いております。当然ながら組織でありますので、担当と当該班長、さらには課長、観光政策統括監の私、通常はこのメンバーで議論をした上で文化観光スポーツ部長と調整し、副知事、知事へ報告を上げるという体制になっております。

○**座喜味一幸委員** 今、国の議員連盟というのですか、カジノの研究をされていますね。法制度化に向けておりますが、その現状。もしその法制度ができたときに、沖縄県はどれくらいの思いを持って、その動向を注視しているのか。その辺のやる気のほどはどのようなものでしょうか。その辺を教えてください。

○**下地芳郎観光政策統括監** 昨年度から超党派の国会議員の会議が数回開催されております。当面、東日本大震災後の対応ということで一時期あいておりますが、我々でも時間のある限り担当が傍聴に行ったり、県の東京事務所の職員が傍聴しながら資料を送ってもらったり、あとは我々でも出張の際に議員連盟の会長等にもお伺いして現状の把握はしております。まだまだ国会議員の中でも議論が分かれておりますし、さまざまな問題点について、各省庁を呼んで今の会長試案と言われているものに対してのヒアリング等もやっておりますので、その情報も得ながら県としての検討材料としているところです。

○**座喜味一幸委員** 少し見通しが見えないのですが、結構、おらが村にカジノをと、賛成だ、反対だと動いているので。その辺がもう少しちゃんとした情報があって、県の本気度がどこまであって、その辺が見えずに割と雰囲気流されているような部分がありまして、もう少しその辺は整理し直す必要があるのではないかという思いがありまして。でも結果は、県としてはそれなりの現地調査もされてちゃんとした報告書もまとめて、ある意味での地元説明会というのも進めているのですが。今みたいな答弁をされますと、少し議論する時期が早い、何でその割に地元からこんなにいろいろな意見が出てくるのか、その辺が非常に腑に落ちない部分がありますので、整理する必要があるのかなと思ったものですから少し意見を伺っておりますが。

○**下地芳郎観光政策統括監** まだ国において、もしくは国会議員連盟においても検討が途中だということは先ほど申し上げましたが、一方でこれまでの事例

等をもとにした沖縄県としての新たな沖縄観光とカジノ・エンターテインメントに関する検討の結果というものを、昨年度の調査で一応出しております。前回の統合モデルと若干その、自由民主党時代に提案されていた仕組みと、今の民主党政権になっての仕組みが変わってきているものですから、その変わった仕組みをもとに考えられるモデルということで、今、検討結果を出しております。これを今年度に関係者、県民に向けて説明会等を開催しながら、この新たなモデルについての理解、賛成反対いろいろあると思いますが、意見を集約していきたいというのが、今年度の考えとなっております。

○座喜味一幸委員 今後の調査費等を含めて、どういう方向に進めようとしているのかだけを伺って終わらしましょう。

○嵩原安伸観光政策課長 今年度の予算額でございますが、1218万8000円計上してございます。取り組みとしましては、まず1つは、新しく沖縄統合リゾートモデルの再構築を行いましたので、これに関する説明会等を通じて県民への周知を図りたいと考えております。それから、カジノ・エンターテインメント可能性調査ということで引き続き、再検討したわけですが、その結果につきまして、事業規模でありますとかあるいは経済効果、あるいはいろいろな導入機能と書いてございますが、その辺を再度検証しつつ、ギャンブル依存症対策の取り組みであるとかシステム等のあり方とか、そういったことについても検討していきたいと考えております。

○比嘉京子委員長 ほかに質疑はありませんか。
玉城ノブ子委員。

○玉城ノブ子委員 カジノの問題ですが、皆さん方カジノ・エンターテインメント検討事業でいろいろ調査をなさっているのですが、私もその調査結果について読ませていただきました。今、少し話に出ておりましたが、結局カジノを導入すると、どうしてもその中でギャンブル依存症の問題が出る。青少年にも悪影響が出るし犯罪もふえるということについての認識はどうなのでしょう。調査した結果、この調査報告書の中にも出てはおりますが。それはどうしても出てくるというのは皆さん認識しておりますか。

○嵩原安伸観光政策課長 新たなモデルの中におきましても、懸念事項に対する整理をしてございまして、ギャンブル依存症でありますとか、あるいは青少

年への影響、それから暴力団等の組織悪の介入への対策。そういったものを新たなモデルの中でも整理をしてございます。

○玉城ノブ子委員 この報告の中にもギャンブル依存症がどうしてもこの中で出てくる。それについて、また国民の税金を使ってその対策のための施設をつくって対策をする、そういうことも検討するということになっています。それこそが、私はそのことを、カジノを導入すればそういう影響がどうしても出てくるということを前提にした上で、それでもやはりカジノを導入する必要があるのかどうかというところが、私は大変疑問なのです。それについて皆さん方は、カジノを導入したらそれだけの問題が出てくるが、それでもやはりカジノ導入について検討していかなければならないと考えているのでしょうか。

○下地芳郎観光政策統括監 この議論はこれまでも何度もされてきておりますが、先ほどの陳情処理の説明でも申し上げましたとおり、世界一ある程度の国で普及しているということだとか、実際に日本、沖縄も含む日本の国際観光の振興、あと沖縄に関しては雨天時だとか夜間時のいろいろな意味合いで、カジノを含む統合リゾート・エンターテインメント機能が重要だという認識からこの議論がスタートしております。

一方で今、玉城委員が言われたそういった懸念事項があるのも、当然、我々でも各地回って調査する中で、そこは認識をしております。ですので社会的に懸念される事項をいかに押さえていくのか、その仕組みというのをどうつくっていくのかということは国も責任がありますし、地域としても対策を講じる必要がある。そこはしっかり、どのような対策が必要なのかというのは、やはり議論は重ねていく必要があるということで、我々としては引き続き作業をしているところです。

○玉城ノブ子委員 私はそれだけの社会的な影響が出てくるものについて、だからこそ、女性団体の皆さんもそうだし、県民の皆さんも反対の声が上がっているわけですね。沖縄でなぜカジノでなくてはならないのかということ、沖縄にはカジノはそぐわないというのが多くの県民の認識でもあると思うのです。沖縄のよさというのはどこにあると認識されていますか、文化観光スポーツ部長。

○平田大一文化観光スポーツ部長 全くおっしゃるとおりで、これはむしろ、沖縄県民にとって自分たちの宝物は何であるかということをもっと正面から聞

かなければいけないことだと思うのです。これは賛成、反対あると思いますが、そのもともとの根本的には、経済的な波及効果というのがどうしてもあると思うのです。いわゆるこの議論、私自身新しく文化観光スポーツ部長になって自分自身がまさに対峙しないといけない、向き合わないといけない大きなテーマだと思っておりまして、直接の答えになっていないかもしれませんが、それを含めて非常に不思議な感じがしております。パチンコを含めていろいろな意味で、沖縄の子供たちが抱えている現状を一番目の当たりにはしてきましたので、果たしてこのことを受け入れて、そしてやっていくということに対しては、沖縄県民非常に覚悟が必要だと。そういった意味ではまさにこの取り組みを通して県が抱えている大きな課題と問題、そこに対して県として向き合った一つの可能性としてカジノの話が出てきていると認識しておりますので、そういった意味では非常に今、沖縄がむしろ合法化されたときにこそ、本当に沖縄として受け入れていく、もしくはそれをノーと言う。それは我々県民一人一人に恐らくかかってくる問題ですから、県としてはあくまでも県民の皆さんの意見、意志を聞きながら、そういう方向に持っていきたいと思っております。私自身もそう考えております。

○玉城ノブ子委員 そういう意味では、平田文化観光スポーツ部長自身が沖縄の文化、伝統芸能、そういうところにずっとかかわってこられた方で、それなりの見識も持っていると思っておりますので、沖縄のこのよさを生かして初めて私は沖縄の観光というのは非常に大きく発展する可能性もあると思うのです。だからこそ、多分、独立して文化観光スポーツ部というものをつくったのは、そこにあると思うのです。沖縄のよさをどう生かしていくか。文化や芸能や伝統的に沖縄でなければならないというよさというのが非常にあるのですよね、沖縄にはそういう魅力が。そこを生かした観光であって本当に発展の可能性というものがあると思うのです。

そういう意味では、ヤンバルの世界遺産登録の問題も出ておりますが、今度ほかのところの世界遺産登録となっております。そういう意味では沖縄の美しい自然やヤンバルのよさを、むしろヤンバルのよさを生かして世界遺産登録を目指していけば、私は沖縄の観光産業というのは、もっと発展するという可能性というのはあると思うのですが。それを生かした観光を目指していくことが必要だと思うのです。

○平田大一文化観光スポーツ部長 まさにその議論が、ことしから新しい部になりましたので、これで議論を重ねていくこととなります。それから県民の皆

様との話し合いをする場というものもことしまたなるべく多く持っていこうと思っております。あわせて沖縄の未来を考える上での可能性の一つとして、このお話は出てきていると。それからカジノという言葉がどうしても前に出てきておりますが、IRリゾートという名前がどこまで我々の中でしっかりとしたコンセプトに位置づけられるかということにもよるかと思っておりますので、ぜひそういうところを議論していきたいと思っております。

○玉城ノブ子委員 皆さんは検討をやっているのですが、それまでに皆さん方の検討にかかった費用というのは幾らかかっていますか。

そして今度の予算にも計上されていますか。

○嵩原安伸観光政策課長 平成19年度から平成22年度までの合計が出ておりますが、予算額ベースで4288万4000円。今年度が1218万8000円でございます。

○玉城ノブ子委員 皆さんは、ことしもカジノに関連して調査されるのですか。

○嵩原安伸観光政策課長 先ほど申し上げましたように、新しい統合モデルに関する説明会でありますとか、あるいはその検証を再度進めていきたいと考えております。

○玉城ノブ子委員 いわゆるカジノは今、刑法で禁止されているものに、導入を前提としてこれだけの莫大なお金を使っているということそのものに対して、もう県民の間からもそれは少しおかしいのではないかという意見も上がってきているわけです。そういう意味では、私はこのように法律でも禁止されているこれについて、あえて県民の税金をずっと使い続けてそれを調査することそのものにも問題があると指摘をしておきたいと思っております。私はやはり沖縄の観光というものは、もっと沖縄のよさを生かした観光でなくてはならないと。そうでなくては観光の発展もないということを意見として、指摘をしておきたいと思っております。

○比嘉京子委員長 ほかに質疑はありませんか。

新垣安弘委員。

○新垣安弘委員 カジノの件が続いているのですが、私もカジノの件でお伺いしたいと思います。今、恐らく知事は予算もつけてやるからには進めていき

いということだと思っております、前向きに。ただし、もちろん県民の世論も見ながら、了解も得ながらということだと思っております。一方で、経済界の中にもそういう方向で、経済的な感覚で進めていきたいという部分があると思っております。今、新しい部長のお考えを一言お伺いした段階では、部長においてスタンスは知事とは少し違うと思っておりますが、それはそれでいいですよ。

○平田大一文化観光スポーツ部長　むしろ知事の考えているスタンスにもっとリアルな立ち位置で、しっかりと向き合っていると思っていきたいと思います。

○新垣安弘委員　どちらかという、より具体的に実現に向けて進めていくような形、方向性というようなとらえ方でいいのですか。

○平田大一文化観光スポーツ部長　どちらかという、県民がどこを望んでいるのか、それから知事の思いというもの、そういったものにしっかりと近い形で聞いていきたいと言えば変ですが、実現させるならばリアルにどういう形に持っていくべきなのか。それから、そうでないならばそうでないというリアルな道筋を真剣に、先ほど座喜味委員からありましたが、文化観光スポーツ部としてどういう方向に持っていくかということにおいて、真実味を持ってしっかりと向き合っていきたいと思っております。

○新垣安弘委員　恐らく今のカジノに対する沖縄の進め方から見ると、恐らく国では、これだけ超党派で議員連盟も発足しているし、恐らく法改正も目に見えてスケジュールに乗ってくる可能性というのが高いのです。かたや何カ所かの県が手を挙げようしているという状況があるのです。国としては、都市型、地方型、恐らくどこでもつくってもいいということにはならないと思っております。では、沖縄とどこかとか、そういうようになると思っております。ただ、沖縄で知事の思い、部長の思いはあったとしても、これからの沖縄の議論を、県民のコンセンサスを得ながらと言いつつやっていくような形、今の状況をみると、予算もつけているし、こういうものもつけてはいるのですが、ただ、いわゆる表に出てくる県民世論というか、そういう中ではカジノという、今までのいわゆるカジノというばくちというイメージで沖縄の世論づくりがされたら、これは県がやろうとしても決断できないし、その間に沖縄がもたもたしているのだったら、ほかの県でやるしかないでしょうということになりかねないと思っております。座喜味委員の懸念もそこら辺だったかと思っておりますが、私もそれは持っているのです。そこはぜひ姿勢ははっきりすべきだと、もたもた

してはいけないということが1つ。議論は深めていかないといけないと思うのですが、例えば先ほどパチンコの話がちらりと出ました。カジノの話をするときに、いわゆる賭博性で依存症になるという話が出ますよね、否定的な面からの依存症。ではパチンコは県内でどれくらいの状況で、蔓延というわけではないが、パチンコ依存症も恐らくあると思うのです。それをもし、カジノを持ってきたときに、恐らくカジノにかかわる人数というのは、パチンコよりは相当少ないと思うのです。当てにするのは県民よりも恐らく外国からの観光客でしょう。依存症と言いながら、カジノが来たら依存症になると大変でしょうと言いながら、ではパチンコの依存症は県内でどういう実態なのか。そこはやはりカジノを進めていくのだったら、そこはしっかり光を当ててパチンコはこういう状態なのだと、やらないといけないです。依存症ということの弊害が県民にとって本当によくないのだったら、ではパチンコに対してどう取り組んでいくのか、それを放置するのかとか、そこら辺まで問われないといけないことだと思うのです。ですからそこは、カジノの議論をするというのだったら、依存症の問題が出るのだったら、ではパチンコは今どうなっているのか、そこもやはり見ていかないといけない。パチンコはほったらかしておいて、ではカジノは依存症で大変でしょうということにはならないと思うのです。そこは両方やるべきだと私は思います。それについてどうですか。

○**嵩原安伸観光政策課長** パチンコの状況なのですが、施設のベースでは把握してございます。それから全体の売り上げでありますとか入場者数、これは全国のベースでございますが、沖縄県内の数値としては把握しておりません。

○**新垣安弘委員** 私が言いたいのは、依存症の議論になってくるのだから、そこは把握して、しっかり県民に示さないといけないでしょうということなのです。そこはどう思いますか。

○**下地芳郎観光政策統括監** 現時点でパチンコ依存症の状況、昨年度も関係するところに担当が話を聞いてみたようですが、なかなかその県内での実態そのものが十分に把握されていないということのようです。ここは委員の御指摘のとおり、カジノの議論はおいておいて、依存症の実態という意味では、少し我々でも県内の状況については、再度確認をしていく必要があるのかなと思っております。一方で、カジノについては、依存症の議論と県内への影響というのは先ほど来出ておりますので、原則として県民の入場については規制をすべきという議論は最初のころからありますので、そういうものも含めて県内対策と

うのは十分に行う必要があると考えております。

○新垣安弘委員 パチンコに関してはもう一つ、カジノと比較してほしいのは、カジノはどちらかというと県外からそれなりに、できれば裕福な人を呼んで県内でお金を落としてもらいたいというのがありますよね。これは事業主体がどこになるのかということもあるのですが、雇用を生み県内にお金を落とす。パチンコの場合は、沖縄県民がパチンコ店に通っていてそこでお金を落として、そのお金が県内で循環しているのか、それとも県外に全部流れている率がどれくらいあるのか、そこも私はチェックすべきだと思うのですが、そこは調べたことはありますか。

○嵩原安伸観光政策課長 そのあたりの実態は、把握できておりません。

○新垣安弘委員 文化観光スポーツ部長、私はカジノの議論をするときに、パチンコの問題は切り離すべきではないと思うのです。依存症ということでも関係するし、青少年の問題とも関係するし、ちまたでは依存症で家庭が壊れてしまってどうのこうのという話もあるわけですから、ここは両方見ながら議論をしないとよくないと1つ思っています。もう一点ですが、この平成22年度カジノ・エンターテイメント検討事業報告書にもあるし、今もお話がありましたが、基本的に県民の入場を規制するものとしたいということは、この報告書の59ページにもあるのですが、沖縄型の統合リゾートのモデルをつかって、県民にはカジノをさせないという、規制がどの程度の規制かわからないのですが、規制するという方針というのは、そういうことなのですか。もし県民を規制するのだったら、県民の中に依存症の心配はないでしょうということになりますよ。

○嵩原安伸観光政策課長 県民の入場を規制すべきだというのは、平成21年度の検討委員会の中で出た意見でございまして、そういう方向で決まっているということではございません。

○新垣安弘委員 議論を進めていく上で、カジノに対する心配の、懸念の大きなものというのは大体決まっているのです。依存症がくるのではないか、治安の問題とか。県民を参加させないというのであれば、依存症は全く関係ないではないですか。私もやったほうが良い、やらないほうが良いというわけではないのですが、進めようとしている県側と懸念をしている皆さんの議論を見ると、依存症になるよ危ないよ、青少年の教育どうなるのということ言われ

ながら、では県民はできませんというものにするのだったら、明確に言えいいいではないですか。これは県民が参加するわけではないですから、県民の中に依存症が出ることはありません。パチンコのほうがよほどだめです。そういうやりとりになっているわけなのです。だからこれだけの予算をかけてやろうとしている割には、全然その議論のつくり方がなっていないのではないかと私は思うのです。それに関してどうでしょうか。

○下地芳郎観光政策統括監 これまでの検討の中で、やはり県民の利用については二通りの意見が多分あったと思うのですが。今の時点での方針の中でやはり重要視されているのは、入場規制はすべきであろうと。それは100パーセント完全に県民の利用を認めないというのか、やはり何らかの制限つきで認めていこうとするのか。そこはまだ実際の法案の状況、そこから出てくるいろいろな対策の問題、それも踏まえて議論がされていくべきだと思っております。ですので、現時点で県民が100パーセント利用がないので依存症問題を考える必要がなしと、そういうことではなくて、これも含めてこれからの議論だと考えております。

○新垣安弘委員 まとめますが、カジノに関しては、とにかく予算をかけて前向きにこれだけやっている割には、全然県民向けのやり方というのになっていないのではないかと私は思うのです。結局、ではコンセンサスを得ないとやりませんと言っていると、いつまでたってもそのまま進まない。これはほかの県が手を挙げて、それはほかのところに行ってしまう。そういう進め方がいいのですかということなのです。だからそこはしっかり、沖縄にとっていいということでこういう予算をつけてやっているのだから、そこはしっかり議論をやっていくべきと私は思うのです。ここは今回、平田文化観光スポーツ部長が担当の文化観光スポーツ部長になられましたから、平田文化観光スポーツ部長は肝高の阿麻和利のことでもやってこられているし、青少年の観点からも見ることができると思うし、沖縄の伝統的な文化も踏まえながら、将来展望も持ちながら、議論を進めることができると思っておりますので、ぜひそこはあいまいにしないで、予算だけだったらとつぎ込んで結論を出し切れなくて、ほかのところではできましたということに、このことがならないように注文して終わりたいと思います。

文化観光スポーツ部長、最後に一言お願いいたします。

○平田大一文化観光スポーツ部長 2つほどポイントがあろうかと思えます。

1つはやはり合法化のタイミングというのが、今後恐らく議論の中で国としての大きな道筋がまず出てくるというのが1つ。もう一つは、委員から御指摘ありましたとおり、私が今までやってきた活動というものの延長線上でいきますと、子供たちの健全育成というものももちろんあるわけですが、またその一方で、いわゆる補助金とか助成金に頼らない地域おこし、それから文化のあり方、そういう地域づくりを今まで推進してまいりました。一番長いところで12年間、県内外にある10団体は今も継続で取り組みを続けております。そういった面というならば、いかに自主財源をつくり出す、そういう沖縄であるのかということが大事なポイントだと思っておりますので、そういう可能性も含めた上で、この議論というものをしっかりと見ていきたいと思っております。そういう面では、まさにおっしゃるとおりで、そういう議論を重ねる、ことが大事なポイントになるのではないかとと思っております。

○比嘉京子委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○比嘉京子委員長 質疑なしと認めます。

以上で、文化観光スポーツ部関係の陳情に対する質疑を終結いたします。

次に、本委員会付議事件観光の振興及び新石垣空港の建設促進並びにこれらに関連する諸問題の調査及び対策の樹立に係る沖縄観光の現状と対策について(東日本大震災の影響を踏まえた今後の取り組み)の審査を行います。

ただいまの付議事件について、文化観光スポーツ部長の説明を求めます。

平田大一文化観光スポーツ部長。

○平田大一文化観光スポーツ部長 本日のテーマ沖縄観光の現状と対策について(東日本大震災の影響を踏まえた今後の取り組み)につきまして、資料に沿って御説明いたします。

委員のお手元に配付しております資料2観光振興特別委員会資料の表紙をめくっていただきまして、まず目次のほうをごらんください。

まず初めにⅠ沖縄観光の現状について説明させていただき、続いてⅡ東日本大震災に伴う沖縄観光振興緊急対策について、最後にⅢ新たな展開に向けた取り組みについて御説明いたします。

資料の中身については、各担当課長より御説明いたします。

○比嘉京子委員長 嵩原安伸観光政策課長。

○嵩原安伸観光政策課長 まず沖縄観光の現状につきまして、観光政策課から御説明申し上げます。

1 ページをお開きいただきたいと思います。

まず平成22年度の状況でございますが、入域観光客数の総数で申し上げますと、昨年2月から11月まで非常に好調に推移しておりまして、10カ月連続で前年同月を上回る結果でございました。それから12月以降、羽田空港の国際化でありますとか、もろもろの要因によりまして国内客数は減少に転じておりまして、現在、6カ月連続で減少してございます。3月につきましては、東日本大震災によるキャンセル等により単月で10万人以上減少してございます。

その中で外国人観光客数でございますが、まず空路客につきましては非常に、チャーター便等の増便などがございまして、おおむね順調に推移しております。一方海路客につきましては、クルーズ船でございますが、寄港回数が減少しておりまして、海路客については減少しておりますが、全体としては前年実績を上回って推移しております。下に表がございまして、国内が0.2%の減少、外国人は14.9%の増加、トータルで0.5%の増加という結果になっております。

続きまして、2 ページをごらんいただきたいと思います。

平成23年度の状況でございます。4月、5月は東日本大震災の影響が残っておりまして、4月で約10万人、5月で約8万人減少しております。6月も一集計中ではございますが、やはり減少という見込みでございます。

その中で外国人観光客でございますが、やはり旅行のキャンセル等、路線の縮小もございまして、4月、5月、前年実績を下回って推移しております。

続きまして今後の見通しでございますが、7月から8月にかけて沖縄観光の予約状況を見ますと、旅行会社のヒアリング等によりまして国内外とも回復基調に転ずる見通しとなっております。主なプラス要因としましては、国内企業の電力需要の調整による夏季休暇の長期化でありますとか、本土一那覇間の航空路線の増便がございまして、それから外国を見ますと、中国人観光客に対する数次ビザの発給開始でありますとか、7月28日より北京一那覇路線が新しく就航する。そういったことがございまして、国内外とも増加に転ずるだろうということで、そういった状況を踏まえまして6月30日付でございますが、今年度のビジット沖縄計画の目標値を、入域観光客数600万人、うち外国人40万人と設定してございます。

次のページをごらんいただきたいと思います。

これは入域観光客数あるいはその対前年同月比増減率の推移を見たものでご

ございますが、棒グラフが人数、折れ線グラフが対前年同月比の増減率でございます。昨年の12月から折れ線グラフが太い線を下回っているのがよくわかりだと思っておりますが、4月を底にして5月、6月と序々に減少幅が縮小する傾向にございます。

続きまして4ページをお開きいただきたいと思います。

これは国内観光客の減少要因となりました国内航空提供座席数の推移を見ております。黒丸の部分一濃い表示が出ている折れ線グラフですが、昨年の6月から前年を下回って推移しておりまして、ずっと右肩下がりでございます。これがことしの6月を底にして7月以降は一巡するということで、その影響も序々に緩和されてくると見ております。

5ページをお開きください。

これもやはり国内観光客数の減少の要因となっております羽田空港の国際化でありますとか、円高に関連する部分でございますが。小さいひし形の折れ線グラフ—これが出国日本人の数でございますが、昨年の10月に羽田空港の国際化がされておりますが、10月以降、ことしの2月まで前年を上回って日本人の海外への出国がふえている様子が、これでわかると思っております。それから、1ドルと円の換算も出ておりますが、90円台から昨年にかけて80円の前半で推移しておりまして、円高の影響というのも出ているということでございます。以上でございます。

○比嘉京子委員長 神谷順治観光振興課長。

○神谷順治観光振興課長 資料のⅡの6ページをお開きください。

東日本大震災に伴う沖縄観光振興緊急対策についてでございますが、これは去る4月12日に記者発表させていただいております。緊急対策につきましては3つの柱を立てております。1つ目は県内対策でございます。2つ目は国内対策、3つ目が海外対策ということになっております。

県内対策につきましては、(1)で県民向け需要喚起キャンペーンの実施を行っております。アとしまして、ホテルのウチナーンチュプランの県民周知のためwebサイトを立ち上げ、コマーシャルもしておりまして、これがコマーシャルは4月28日から5月14日まで168本を放送しております。それからwebサイトは4月28日から現在もずっと立ち上げておりまして、これは財団法人沖縄観光コンベンションビューローで立ち上げているところでございます。それからイとしましては、東日本大震災支援協力会議一会員ですが、全部で今現在165会員数がございます。そこに対して利用依頼をお願いしているところで

ございます。(2)ですが、沖縄観光危機管理セミナーを6月16日に開催しております。これは地震や津波の危機管理に対する観光関係者の共通認識の確立や意識の高揚を図ったところでございます。

2つ目として国内対策でございますが、(1)各航空会社に対する協力依頼を行っております。アが6月の修学旅行の運賃引き下げを要請しております。これは4月28日に行っているのですが、現在、東日本大震災—3・11の影響を受けて、本来なら関西方面とか九州方面から関東方面あるいは東北方面に修学旅行生が本来なら行くところを、東日本大震災の要因で現在沖縄に方面変更で124校、約1万4000人の修学旅行生がお見えになっておりますので、そういった5月、6月の航空運賃の差額が約4000円高くなっておりますが、そういったことの要請をしているところでございます。それから、パッケージ旅行—いわゆるパック旅行ですが、現在10日前なのですが、それを3日前にさせていただくよう要請して、いわゆる個人旅行の需要の喚起ということをさせていただいたところでございます。それからいろいろキャンペーンは、今しているところなのですが、主なものを挙げさせていただければ、(3)の沖縄関連イベントでのタイアップキャンペーンでございまして、これは特に中ほどに書いてある琉球ゴールデンキングスが決勝に進出しましたので、準決勝、決勝のときにリーグプレーオフということでタイアップキャンペーンをさせていただいております。それから(4)、現在、NHKの広報誌ステラですが、テンペストがタイアップしてプロモーションしております、それから女性誌クレアでのリゾートウエディング、そういった特集も組ませていただいております。

3の海外対策につきましては、3・11を受けて海外からも大分渡航禁止が出ましたので、そういった沖縄の現状を知っていただくということで海外の有力メディアや沖縄行き旅行商品取り扱い旅行社の招聘、約181名を台湾、韓国などから呼んでおります。それから、県内でMICE開催予定主体への観光庁長官メッセージを約3件ほど送っていただいております。

続きまして7ページをお開けください。

3番目としまして新たな展開に向けた取り組みでございますが、まず国際観光の振興に係る要請でございますが、去る5月10日、これは沖縄担当大臣、外務大臣、観光庁長官、それから民主党幹事長に要請を行っているところでございます。要請の中身につきましては、ア一定以上の所得を有する中国国籍の者について沖縄県への入域に限りビザを免除すること、イとしまして那覇空港における国際線旅客便の着陸料を全額免除すること、ウとしまして県内空港における国際線旅客便の航行援助施設利用料を全額免除することなどを要請しております。成果ですが、7月1日に、御存じのように、沖縄で1泊以上滞在を条

件とする中国人個人観光数次ビザ制度が創設されておりまして、7月7日現在ですが、那覇空港で到着歓迎式を実施して、まず48人を歓迎したというようになっております。

続きまして2として、先ほども言いました中国人個人観光客数次ビザ創設キャンペーンにつきましてですが、これは当初予算を前倒ししまして5000万円予算を組んでキャンペーンをしております。引き続きこの6月補正予算でもお願いした予算で継続・拡充していきたいと考えておりまして、中身につきまして一キャンペーンの概要ですが、キャッチフレーズ一沖縄から始まる日本の旅、3年間日本中旅行と銘打ちまして、期間がことしの6月から8月までとなっております。取り組み概要につきましては、広報宣伝活動とか、特に知事によるトップセールスの実施ということで、広東省に6月、これは副知事が既に行っております。それから来る今週の14日から17日まで北京・上海ということで知事がトップセールスをするようになっております。それからウなのですが、定期便利利用・チャーター便誘致促進とか、県内消費誘発として銀聯カードとタイアップしたキャンペーンを実施してまいる所存でございます。

続きまして8ページをお開きください。

この中国人個人観光客数次ビザ創設キャンペーンにつきましては、去る6月7日に観光業関係者を集めて説明会も開催しております。

3の沖縄観光振興強化事業についてですが、今6月議会で予算をお願いしているところですが、18億7277万3000円でございます。この事業につきましては、総務企画委員会でも御説明させていただきましたが、8つの事業を立てております。(1)が国内誘客緊急対策事業、これはアとしまして夏休み緊急対策事業ということで、夏休み対策もう1泊キャンペーンを航空会社、旅行社、メディアなどを通して総合的なプロモーションを国内から実施する予定としております、等々時間の都合上、少し割愛させていただきます。(2)がスポーツ・ツーリズム推進基盤強化事業でございます。これはスポーツ・ツーリズムの実証事業のうち、サッカーキャンプを新たなコンテンツとして取り組み強化と定着を図るということと、記者の招聘とかwebを活用した情報発信強化となっております。(3)の海外誘客緊急対策事業でございますが、これは県内事業者活動支援として特に県内の受入旅行社のコストを軽減して民間事業者の誘致活動を強化、力を入れている事業でございます。それから県内消費誘発なのですが、これはショッピングガイドとかカード会社と連携したプロモーションを展開していきます。それから国際チャーター便を強力に誘致するため、旅行社とタイアップしてやっていきたいと考えております。エなのですが、新石垣空港マーケティング一昨年度末に完成する予定と聞いておりますが、そういった

新石垣空港の助成やセールスですね、エアポートセールスに必要な戦略調査なども計上させていただいております。いろいろございますが、そういったもろもろの事業を展開させていただきたいと思っております。(4)の観光マルチビザ創設キャンペーン事業でございます。1億3100万円ちょっと計上しておりますが、こちらも定期便活性化とかチャーター便支援、日中友好交流歓迎週間がございますが、これは国慶節で組踊公演とか春節一來年1月なのですが、モノレールの乗車券提供とか、そういったもろもろの中国人観光客を誘致するいろいろな支援をしていきたいということと、エとしましては県内消費誘発ということで銀聯カードと連携していろいろな普及促進を展開していきたいということです。

続きまして9ページお開きください。

(5) M I C E 誘致促進事業が約1億1600万円計上しております。これはM I C E 開催支援としまして、M I C E シャトルバスの運行とか団体旅行への支援となっております。続きまして(6)クルーズ緊急プロモーション事業、約8900万円計上しておりますが、これは沖縄に来るクルーズセミナーの開催とか県内の視察ツアーとか、そういったもろもろの事業を取り組んでいます。特にセールスプロモーション、定期クルーズ船の船会社とかそういったところにも直接プロモーションをかけていきたいと思っております。続きまして(7)の観光危機管理モデル事業でございます。これは3・11を受けて、津波、地震等の災害時の観光客の安全を図るため、観光施設、ホテル、地域観光協会、市町村等地域の関係者の連携による危機管理の取り組みを支援するとともに、関係者及び観光客に対し、災害情報を迅速かつ一斉に発信できるシステムを構築したいと考えております。最後になりますが、(8)観光事業効果測定調査事業でございます。これは前年度に事業を対象にした調査結果を踏まえ、評価手法の検証を行いつつ平成23年度事業の効果の測定を行いたいと考えております。

○比嘉京子委員長 文化観光スポーツ部長の説明は終わりました。

休憩いたします。

午後0時0分 休憩

午後1時24分 再開

○比嘉京子委員長 再開いたします。

これより、沖縄観光の現状と対策について(東日本大震災の影響を踏まえた今後の取り組み)について質疑を行います。

なお、質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔にお願いいたします。

質疑はありませんか。

平良昭一委員。

○平良昭一委員 二、三点お伺いしたいと思います。東日本大震災による影響で大分落ち込んでいる、国内は落ち込むのは当然だと思いますが。そこで外国人の観光客数をどう多くしていくかということで、トップセールスも行ってきて、中国人個人観光客数次ビザ創設の件が、これは非常にうれしいことだと思いますが、若干この数次ビザに対してもわからないところがあるものですから教えてもらいたいと思います。聞くところによりますと、これに取り組んできたのは北海道が一番だったのではないかというような情報もありまして、若干北海道の方々からするとびっくりしていると、中国の方々からもそう言われているようであります。実際、沖縄県としても取り組んできた成果が出たということはいいことではありますが、その辺の背景、状況が一体どうであったのかということが少しお話しできればいいと思いますが、いかがでしょうか。

○下地芳郎観光政策統括監 中国人個人観光客の数次ビザ、先ほどの説明の中で県としての要請は一定以上の所得を有する者についてはノービザの要求、あとは着陸等の減免によって外国人観光客をふやしていこうという要請だったわけですが、これは来年度から始まる新たな沖縄振興計画の中の制度要望の中にも入れてはあったわけですが、先ほどお話のありました東日本大震災の影響によって相当国内、海外観光客が落ちているということもあったものですから、それを被災地から一番遠い沖縄から外国人観光客をふやしていこうと、そういう思いもあって政府に要望したところでした。結果的に数次ビザということで沖縄を経由一泊すればという措置になりましたので、これは沖縄にとってのメリットでもあります、全国にとっても一つのメリットということはあると思いますので、ある意味で全国と沖縄が連携して取り組める外国人誘致の施策の一つではないかと考えております。

○平良昭一委員 そこで若干県内の方々も疑問に思うことがあって、いわゆる説明の中では1泊を沖縄でやれば全国に行けるというような説明ではありますが、その逆というのもあり得るのですかということも言われたのです。いわゆる本土に行って1泊して沖縄に来るということも可能なのかということをお聞きされるのですが、この辺は今回の場合はどうでしょうか。

○下地芳郎観光政策統括監 これは旅行の中で沖縄から入っても県外から入っても最終的に沖縄で1泊以上すればいいということが条件になっていますので、考えられるケースとしては、東京都とか大阪府に入ってそこで乗り継ぎをしてくるケースもあるでしょうし、そこで滞在をして沖縄に来るケース、もしくは沖縄に入って沖縄で1泊をして沖縄から県外に行くケース、いろいろあると思いますが、幾つかのパターンに分かれています。

○平良昭一委員 このパターンというのはどれくらい考えられますか。逆のパターンというのもあれば。

○下地芳郎観光政策統括監 パターンというのは、沖縄から入るか県外から入るのかという意味での2つのパターンです。あとはそれぞれの滞在日数がどうかということだけです。

○平良昭一委員 国内での連泊というのは何十日と決められていますか。

○下地芳郎観光政策統括監 今回の数次ビザの措置では、滞在日数が従来の14日から90日に延びておりますので、相当大幅な増加という形になります。

○平良昭一委員 懸念することは、単なる通過点になってしまわないかということがあります。私が冒頭に言ったのは、やはり中国の方々からすると一番の魅力は北海道だったのです。その中で沖縄で1泊するという条件をつけられたのはいいことなのですが、ただし、中国人の方々にとって90日のうちに1泊すればいつでも何度も来られるというメリットがあれば、通過点になってしまう可能性があるという心配がありますが、その辺どうでしょうか。

○下地芳郎観光政策統括監 通過点という言い方はいろいろあると思うのですが、最低でも1泊をするということは県内での滞在ということになりますから、それなりの消費というものも伴うわけですので、委員のポイントとしては、より長く沖縄に滞在してもらうことが大事ではないかということだと思います。現在は沖縄に来たいという人も一部はいるでしょうが、まずは日本に行きたいというようなことが現時点での中国からの観光客の大きなニーズという形になっていますので、それを今回の措置で最低1泊をすれば国内に戻ってもいいですし、その後3年間は自由に行けるということになりますから、あとは我々側

の努力、行政も業界もこの措置をどれだけ利用してアピールをするかということに尽きると思います。

○平良昭一委員 おっしゃるとおりです。やはり沖縄県がどれだけの受け皿を持って対応できるかということが勝負になってくるわけですね。どうしても今回の新たな展開に向けた施策というものは、かなり重要になってくるものがありますし、今回の補正予算の中でも19億円ですか一近くの予算を組んでいるわけですから、それがどういう効果を派生できるかというのが、やはり最初は肝心だと思うのです。その辺で皆さん方の取り組みが、どのようなことをできるのかということをお聞かせしてもらえませんか。

○下地芳郎観光政策統括監 今回、沖縄特別振興対策調整費を活用した補正予算をやっております。個別の重点施策については後ほど観光振興課長から説明をいたしますが、一応、今年度、東日本大震災以降、なかなか目標設定ができなかったわけですが、人数的には600万人を目指すと。そのうち外国人観光客は40万人を目指すとということが、客数の意味での目標数値になっております。これを、これからの努力で達成をしていきたいと考えております。その具体的な施策、先ほども申し上げましたが、その中でも特に外国人観光客誘致がポイントになると思いますので、ここの中で重点なところを観光振興課長から説明させていただきます。

○比嘉京子委員長 神谷順治観光振興課長。

○神谷順治観光振興課長 具体的な効果といいますのは、例えば海外から、特に中国人個人観光数次ビザ制度が創設されて、例えば銀聯カードの支援等もありますので、基本的に国内、今全体の観光客の平均消費額単価よりも中国人のほうが高いという調査もありますので、そうするといわゆる経済波及効果も大分大きくなるということも考えられるので、ぜひ受入体制の整備も含めてしっかりやっていきたいと思っております。

○平良昭一委員 この銀聯カードですが、県内でどれだけ使用できるのかに関しては、国際通りの通り会あたりでもかなり議論されてきているような状況もあるのです。中国の富裕族はほとんどこのカードだということではありますが、これが県内で利用できるというのは、かなり普及しているのですか。

○神谷順治観光振興課長 銀聯カードの東京支社へ問い合わせたら、県内で宿泊施設を中心に560カ所、現在銀聯カードが使用できると聞いております。

○平良昭一委員 宿泊はいいのですが、やはりここで金を落とすというのはいわゆるお土産等、家電等のものもかなりありますよね。そういう中で大手デパートあたりはそういうものも使える状況になっているのですか。

○神谷順治観光振興課長 那覇市内の例えば株式会社沖縄三越とか、沖縄アウトレットモールあしびなーとか、特に大きな買い物ができるところにつきましては、ほぼ整っていると聞いております。

○平良昭一委員 聞くところによりますと、このカードから現金に変更するとき手数料もかなり高くて、ほかのカードよりは若干マイナス点が多いという話も聞いたことがあるのですが、その辺のレート変換といいますか、何といいますか、その辺は普通のカードと若干違うところもあるのですか。

○神谷順治観光振興課長 実際に確かめたわけではないのですが、うわさは流れているというのは承知しております。我々は実態をまだ把握はしていませんが、確かに中国から来る方は当然中国でレートを変えてきますが、実際のレートがどれくらいかというのは把握しておりません。

○平良昭一委員 これは商売している方々から煩わしいということと、またレートが高くてほかのカードよりは若干不利な点があるということも聞いたことがあるのです。この辺の調査は少しやっておいたほうがいいのではないかと思います。

○神谷順治観光振興課長 今後、そういうことも検討させていただきたいと思っております。

○平良昭一委員 どうしても受入体制も大事であります。どこからどれだけ人を運んでくるかということも重要になってくるわけです。香港、上海は増便ということで週2便から4便になりますが、どれだけ上乗せできる予定ですか。

○嵩原安伸観光政策課長 今年度のビジット沖縄計画—平成23年度の目標値を先般設定しております。外国人40万人と設定しております。その内訳でござ

いますが、まず一番大きい台湾で14万人ほど、それから香港で約8万人、それから中国本土5万人、韓国3万人、その他10万人という設定をさせていただきます。

○平良昭一委員 増便することによってどれくらいふえる予定なのかということを知っているのです。香港と上海は週2便から週4便になるわけですね。

○嵩原安伸観光政策課長 国際線の増便による提供座席の増加数というものを私どもは推計しておりますが、現在の計画ベースで約4万席強と見込んでおります。

○平良昭一委員 ということは、先ほどの香港は8万人というものを予定しているということ。現在は4万人であれば2倍は計算できるというものでいいのですか。それで計算していいのですか。

○嵩原安伸観光政策課長 香港につきましてですが、香港ドラゴン航空が東日本大震災の影響で運休になっておりましたが、この7月3日より週2回の往復ということになっております。提供座席数まで正確には把握しておりませんが、それも含めてさらなるプロモーション等で需要を拡大して、沖縄観光に対する香港における需要を拡大することによって、さらなる増便につなげるとか、新規の航空路線の拡充につなげるとか、そういった取り組みをやっていくことによって、それぞれの目標を達成していきたいと考えております。

○平良昭一委員 ということは、先ほどの香港からの8万人というのは目標ということですね。それと努力によって北京から那覇への就航が7月の下旬からでしたか、これは1週間に何便でどれくらいの予測をしておりますか。

○嵩原安伸観光政策課長 北京からは7月28日、海南航空が週2便往復することになっておりまして、座席数が177でございます。1月で計算しますと大体1400という座席数になります。

○平良昭一委員 きょうの説明の中では、国外の主なプラス要因というのは、香港、韓国、北京、上海で、それ以外の地域というのは、今後どのような対応をしていくつもりですか。

○神谷順治観光振興課長 新規路線のプロモーションということで、今ロシア、

オーストラリア、マレーシア等々を考えているところでございます。

○平良昭一委員 また、こういう面では、いろいろな路線もありますから、ぜひ頑張ってもらいたい。外国ばかり目を向けていてもいけないと思って、今は国内は難しいかもしれませんが、逆にこういうチャンスであれば、身近なところにも目を向けるべきではないかと思えます。私はヤンバルに住んでおりますから、奄美圏内の方々との交流がかなりありまして、北山城―北山圏域の中からかなり関心を持ってきて、日ごろからのおつき合いもしているところもあります。逆に今の時期にこういうところに改めて目を向けるチャンスではないかと思ったりもするのです。そういう面では、本会議の中でも県内の小学生の子供たちは、1泊2日で県内ということで決められていたようで、教育委員会でもありましたが、例外的な措置を認めると言っておりますので、逆に呼ぶことも大事、行くことも大事で交流も大事ではないかと思えますが、これが観光の分野に大きく貢献してくる状況づくりにならないかと思えます。今の日本の状況の中で、逆に近いところに目を向けて、行くのもいいことではないかと思えますが、文化観光スポーツ部長、その辺いかがでしょうか。

○平田大一文化観光スポーツ部長 全く大賛成でございます。特にこういう旅、観光は呼ぶだけではなくて、こちらが出て行くということも非常に大事なことだと思っております。まさに交流が重要かと思えます。インバウンドとアウトバウンドは比例するという分析もありますから、こういうときだからこそ活動的に我々も頑張っていきたいと思っております。

○平良昭一委員 ぜひ修学旅行の誘致、そしてまた行かせることもやらしてもらえれば、1泊2日で十分行って帰れる距離でありますので、特に北部地域の小学校であれば、天候のいい真夏の時期であれば十分修学旅行も可能だし、料金もそれほど高くはないですから、1泊2日ということは十分可能な地域でありますので、ぜひ皆さま方からのアプローチをしてもらえれば助かると思えますが、その辺いかがでしょうか。

○平田大一文化観光スポーツ部長 今、委員御指摘の修学旅行も、やはり国内の、特に西日本、今非常に大きな注目がありまして、先日JALからお話がありましたとおり、2013年、特に関西地域は片道4900円くらい安くなるということで、それでそういうようないろいろな動きが今始まっております。8月―夏以降、関西地域につきましては積極的にプロモーションをかけていくというこ

とで、国内に関しても積極的な動きはやっていきたいと思っております。

○比嘉京子委員長 ほかに質疑はありませんか。
嶺井光委員。

○嶺井光委員 平田文化観光スポーツ部長、新しい文化観光スポーツ部、仲井眞知事のカラーを出す重要な部署だと思っております。この後機構改革もあるかと思いますが、先陣を切ってこういう部ができた。やはり観光をしっかり前に進めていく、そしてなおかつ沖縄の特異の文化、芸能、あるいは歴史、自然等々を生かす部署でありますから、そういう専門に平田文化観光スポーツ部長を迎えておりますので、みんなしっかり頑張りたいと思っております。この文化スポーツを観光に結びつけていくというテーマとして頑張っているのですが、文化という面で、例えば沖縄の芸能等々を、今、外に出て行くということも大事だというお話をしました。まさに芸能の部分のいろいろな組織があるのだろうと思うのです。例えば、中国あたりは国家的にいろいろな芸能の組織があって、海外展開というのをやっています。あれに見合うというのか、匹敵するようなものが国内に能とかいろいろなメジャーがありますよね。ああいうものに沖縄の芸能、古典、民謡、踊りもいろいろありますよね。こういうものを展開していくというテーマで、もし文化観光スポーツ部長の考えがあれば、ぜひお聞かせいただきたいと思っております。

○平田大一文化観光スポーツ部長 先日の沖縄振興審議会の会議の中で、玉城節子先生が、まさにタイであったり、それから海外の、特にアジアの王立の舞踊団、それから国立の非常に大きな、いわゆる国としての舞踊団があると。それに匹敵するような沖縄のものは、ぜひ考えてほしいと御意見がありました。そういうところから考えましても、やはり日本の中におきましても、沖縄は非常に特異な、いわゆるアジアの中でも非常に有数の文化の薫りの高い地域だと思います。ですから今後とも県立芸術大学、それから国立劇場おきなわ等、また文化振興会がありますので、そういったところと連携をとりながら、オール沖縄のいわゆる顔となるような、そういう文化の団体、グループというものはまた考える必要があるのかなと思っております。片やもう一方では、先ほどもお話がありましたとおり、文化とスポーツというのは、私はマグネットコンテンツとも呼んでおりますが、人を引きつける磁力みたいなものだと考えております。ですから、それをもとにして集まってくる人たちが観光という形でつながっていくという意味では、文化と観光とスポーツが一つになることで大きな

力を今後発揮するだろうと考えております。

○嶺井光委員 そこで文化、芸能の分野一つとらえても、沖縄県内にいろいろな研究所等々があって、子どものころから訓練をしてきわめていきますよね。ひいては県立芸術大学、南風原高等学校の専門科目もあるし県立芸術大学もある、こういうようにここを出て一輩出される人材がどう生かされているのかということが少し気になるのです。そういう意味で観光に結びついて、ある意味なりわいとしてこれを生かすようなところまで発展させなければならないのではないかという思いがあるのです。そういうところに関連する文化観光スポーツ部長のお考えはどうですか。

○平田大一文化観光スポーツ部長 まさにその文化の振興と同時に文化の産業化といいますか、新しい仕事の文化の形をつくっていくという意味を持ちまして、この文化観光スポーツ部というものが新しく誕生しました。今後、文化はいろいろな業種とマッチングすることで力を発揮します。その一番マッチングが最も効果的なものが、実は観光であると思っております。片や一方で文化のための人づくり、文化、芸能のための人づくりだけではなくて、本来人づくりをするために文化、芸術があるというのは私の考えでもありますので、こういう文化、芸術の取り組みを通して地域に根ざして人に尽くせる仕事であれば、私は必ずしも文化にかかわるような仕事ではなくても文化的なスイッチを持った人材が地域に多く輩出されれば、新しい仕事を彼らはまたつくっていくだろうと考えております。

○嶺井光委員 そこで県立郷土劇場、いろいろと検討が進んでおりますが、やはりああいいうきわめたものを演技する、演舞するという場所がなくてはならないと思うのです。ましてや沖縄の文化力という知事の大きな方針があるわけですから、ぜひ実現にこぎつけて、育った人材がしっかり躍動するようなステージをつくってほしいと思っておりますが、この辺はいかがですか。

○平田大一文化観光スポーツ部長 まさにことし検討委員会を立ち上げまして、いわゆる県立郷土劇場にかわる新たな文化発信の、交流の拠点の施設を整備していくと。これは新しい施設をつくるべきか、それとも今ある施設を活用して新たな形にしていくかというのは、これから検討していくところでございます。いずれにしても、そういう沖縄の文化のいわゆるシンボリックな、そういう存在というのは非常に重要だと思っております、そういう拠点を整

備を進めていくことで、新しい文化の仕事の形というものを考えていきたいと思っております。

○嶺井光委員 そこで箱物というのは敬遠されるという面もあるのですが、沖縄が文化、芸能、沖縄独特のものを発信するという場というのは、どうしてもないといけないと思うのです。私は前も提案しましたが、舞踊一踊りだけではなくて空手、それも含めた複合施設がいいのではないかと私は考えております。だから空手会館もつくれ、舞踊会館もつくれという希望がどんどん出てくるはずですから、複合施設にして、あるいは沖縄の歴史文化の展示ができるものとか、複合的な機能を持ったものであれば、私は立派なものをつくって観光にもつなげていくということは大いにいいことだと思っておりますが、そこら辺の複合的なものとしての考えということについてはどうですか。

○平田大一文化観光スポーツ部長 おっしゃるとおり県立の郷土劇場という名前から一これは仮称でございますが、文化を発信する、あくまでもまだ名前が一交流の拠点施設と呼んでおりまして、今の時代に合った、これからの時代に沿った形のそういう機能を有する施設であるべきだとまずは考えます。その上で、やはり伝統芸能を初めとして、新しいナイトカルチャーと言われている、いわゆるしっかりとした国際競争力がある文化を発信できるような、そういう拠点であるということ。そして何よりも大事なことは、やはりマネジメントがしっかりできている。箱物行政とまさに言われぬように自主財源を自分たちでしっかり作り出せるようなそういう施設でなければ、私は、これはむしろつくる必要はないと、むしろ自分たちでしっかりと運営管理できるような施設でなければいけないと考えております。

○嶺井光委員 これはぜひスピード感を持って、沖縄伝統文化会館とかいう形で実現すればと思っておりますから、頑張ってください。

それではスポーツの分野、いろいろな全国的な大会、あるいは世界的な大会があるのです。こういうものを誘致をする。特に子供たちの大会を誘致する。その子供たちがまた将来、あの大会に行った沖縄にもう一回行ってみようということのリピーターになっていく。声が広がっていくということで、将来の観光誘客に役立つのではないかと考えているのですが、そういうスポーツ行事を観光に結びつけるといった施策として、文化観光スポーツ部だけではできないと思うのですが、ほかの関連部署との横断的な取り組みはあるのですか。

○平田大一文化観光スポーツ部長 まさに沖縄は今スポーツアイランド沖縄ということ、それからスポーツコンベンションという名前でこのスポーツを、先ほど申し上げましたマグネットとして、まさに観光と結びつけていくと。MICE戦略としても非常に有効だと思っております。その上で今大きく目を向けているのは、実は海外のスポーツの状況、事情、例えば中国でしたら卓球です。卓球のチームのメンバーが沖縄に来たいとかです。それから実際に空手を初めとしたそういう沖縄らしい伝統的な競技、スポーツを含め、ハーリーも含めてですが、いろいろな形でそういう可能性がまさにありますので、それをつなげてさらにパワーアップしていきたいと今考えております。

○嶺井光委員 話題を変えますが、中国人個人観光数次ビザ制度の件、先ほど平良昭一委員からもありましたが、素通りになってしまっただけでは元も子もないのではないかと。一歩進んだということはいいいことなのですが。これはある意味沖縄をアピールするいいチャンスですから、1回は沖縄に来るということになっているわけですから、1回来ていただく一私は少ないチャンスだととらえていいと思うのです。そこで、この方々が沖縄で最初に目に入ってくるインパクトというのかな、こういうものをつくって提供するぐらいの覚悟をしたほうがいいと思っております。そういう意味では、例えばカジノの話も出ました。これはいろいろな議論がありますが、私が誘致なのか、逆なのかというのは別として、例えば、海外の観光客の皆さんにやってもらう施設なのだということであれば、それはそれでカジノそのものというものも複合施設の中でこういうものもあるという、これも1つのインパクトのあるものになると思っております。あるいは冒頭でお話しした沖縄の独特の文化、芸能等々も含めて、沖縄に行ってみて目についたという一焼きつくようなインパクトのものをつくらないと、本当に素通りだけで終わってしまうのではないかと心配を持っているのですが、そういう方向に向けての取り組みというのか、課題も感じていると思うのですが、そこら辺ももしあれば、述べていただければと思います。

○平田大一文化観光スポーツ部長 中国人個人観光数次ビザ制度というのは、実は今、1年間のいわゆる試行期間なのです。この1年間が大きな勝負だと思っております。そういった意味では我々はそれを認識しておきまして、18年前からずっと高山朝光さん初め伺ったところ、ずっとこう言われ続けた一言がやっとここで実現したということで、非常にことはまさに中国と沖縄との関係性、歴史的な背景、それから来年が日中国交正常化40周年ですから、そういう面ではいろいろな意味でのタイミングを考えてみますと、やはりこれはこの夕

イミグで大きなインパクトのある取り組みをしていくべきだと思っております。課題がたくさんあるのは重々承知でございますが、1つ例で上げますと、例えば京都府は医療観光では非常に成功している例なのです。なぜかというところでは専門的な医療の言葉をしっかり通訳できるという、そういう人をそろえただけでリピーターがふえたということでございます。ですから、多くの人たちが沖縄を訪れたときに、どれだけその人たちが次につながるような展開に施策を打っていくかというのが課題だと思っておりますので、そこは頑張ってみてみたいと思っております。

○嶺井光委員 このインパクトの問題ですね、今、医療の話も出ましたが、実は私はこれも提案しようと思ったのです。沖縄で気候的にもこういう医療ツーリズムが適しているのだとか、来ていただく方々に何かインパクトを与えて、やはりもう一回沖縄に行くんだという引きつけるものを提案するように、ぜひ頑張っていてもらいたいと思っております。

○比嘉京子委員長 ほかに質疑はありませんか。
仲宗根悟委員。

○仲宗根悟委員 確認の意味で二、三点お聞きしたいのですが、先ほど平良委員にお答えいただきました西日本が相当シフトしながら力を入れているのだというお話なのですが。今JRあたりも九州新幹線開通で鹿児島県まで西日本の大阪府から3時間何分の圏内に入りましたとか、JRあたりも非常に西日本にアプローチしながら相当な力を入れているのだと。沖縄の修学旅行ですとか、いろいろな西日本のターゲットとして皆さんに対しては、JRそのものが私たち非常に脅威なのだという新聞の報道のされ方もしておりまして、その辺についてのお互いの、沖縄県のそれに対する戦略の練り直しというのでしょうか、どういった対応策で臨むのか、その辺をお聞かせいただけませんか。

○神谷順治観光振興課長 先ほど平田文化観光スポーツ部長からありますが、株式会社日本航空がSE運賃一修学旅行運賃を値下げして記者発表しております。この2013年度から御存じのようにSE運賃という一修学旅行の運賃は2カ年前から積み立ててやるということですので、2カ年前から行き先を決めるということですので、我々はまず2013年度をターゲットにして、特に先ほど平田文化観光スポーツ部長からあった関西地域、西日本が、JALが片道4900円下げて、往復ですと9800円、大きなインパクトがございます。そこでこ

れまで九州地域、もしくは関東地域へ行っていた修学旅行の学校を、ぜひ沖縄に向けるように、平田文化観光スポーツ部長も一緒になってセールスをしていきたいと思っているところでございます。

それから修学旅行に関しましては、平成23年度の取り組みとしましては、公募による新たな学習旅行のメニューの発掘ということ、これは先ほど6月補正予算でもお願いしているところですが、そういうことも考えておりますし、メディア招聘による情報発信ということで、沖縄本島地域、宮古地域、八重山地域の視察なども考えております。そういったもろもろの対策をしまして、今後とも引き続き修学旅行の誘致に力を入れてまいりたいと考えております。

○仲宗根悟委員 修学旅行の皆さんなのですが、今2カ年の計画の後にこうやっていかれるというお話なのですが、先ほど東北地域からのシフトがえで逆に沖縄に修学旅行が少しふえているのだというお話なのですが、その辺は旅行業界がアプローチをかけて、そして県の皆さんも一緒になってプロモーション作業を進めているというようなお話でよろしいのですか。この東北地域をかえた一シフトされて来られた方、過去に沖縄に来られた実績があるのかどうか。新しく入ってきたところなのか、その辺の数字はどうですか。

○神谷順治観光振興課長 基本的に今回、当初東北地域とか関東地域に行く予定だった方々が100校、約1万4000名沖縄に来ているという状況ですので、この方々が沖縄に来ているかどうか把握はしていないのですが、一応、もともと当初関東地域とか東北地域に行く予定だった方が、そういった放射能の関係とか地震の関係で方面変更したということです。ただこれが沖縄だけに来ているのかだけではなくて、九州地域にも振り向いた可能性は当然ございますので、どのくらい行ったのかについて把握はしていませんが、いずれにしても沖縄に来たというのが、方面変更で約100校以上の1万4000名がお見えになっているということです。

○仲宗根悟委員 この方々、これから意識調査あるいはどうだったのかの調査も一アンケートも皆さんとられると思うのですが、やはり沖縄はこうだったです、よかったです、向こうではこの点が非常によかったんだというような印象づけするような報告を、私たち迎える側のそうなのでしょうが、そういった運動を県民ぐるみで、県の役割、県民の役割、そして業者の役割いろいろ皆さん定めながら観光行政を進めてはいると思うのですが、その辺についてどういったまた、かかわっていく、呼び込んでまたレポートしていただくというよう

な働きかけでしょうか。そういった施策というのは一こういった感覚でなされているのでしょうか。

○神谷順治観光振興課長 今回の6月補正予算でも、今、方面変更した学校につきましても、先ほどの話で修学旅行の運賃は5月と6月とを比べたら6月は高いのです。それでも沖縄に来ていただいているという状況がございます。そういったところについては何らかの形で、6月補正で若干予算を計上して助成させていただいております。それから来た方々については、なるべくアンケート調査も実施して今後の施策に生かしていきたいと思っていますところです。

○仲宗根悟委員 頑張っていたきたいと思います。

あと1件です。ダイビング事業について少しお聞かせください。皆さんの満足度調査を見ますと、観光客の中では海水浴、マリネレジャー、断トツに満足していますというお答えなのですが。その中でもダイビングもかなりウエートを占めていて、このダイビング、時々近くの真栄田岬に行ってきた皆さんの方々が行っていると。駐車場では簡単に来られる何名かのグループがいて、インストラクターと言うのでしょうか、説明しながら連れて行かれるのですが、あの人数ですとか、インストラクターのこういった資格を有しているものなのか、あるいは少しだけ経験ありますという方でも連れて行って一緒に潜ってお金をいただけるのか、その辺についての規制だとか、あるいは何らかの形があるかと思うのですがどうですか。見ていて非常に心配なところもあるのですが。

○神谷順治観光振興課長 基本的に県警察が条例を施行しておりまして、そういった届け出制になっておりまして、ダイビング業者はそこで届けて、そういった取り締まりというのですか、何カ年に1回行くというのは県警察がなさっております。観光サイドとしましては、昨年度で安全対策のマニュアル、これは法的規制はないのですが、基本的なこと、業者が守ること、それからマリネダイビングをする方、自分の健康上のこととか、そういうのを注意を払って少なくとも最低限のことを守っていただきたいというルールをつくらせていただきましたので、それもあわせて我々は今後普及活動をしていきたいと思っております。

○仲宗根悟委員 ちなみにこの旅行会社だけでもないだろうと思うのですが、県内の皆さんも潜っていらっしゃると思うのですが、事件といいいましょうか、事故の発生件数というのは年間どのくらいございますか。数字ありますか。

○神谷順治観光振興課長 数字は第11管区海上保安本部とか県警察から発表されておりますので、資料はありますが手元には持ってないということで、申しわけありません。

○仲宗根悟委員 せっかく観光客の皆さん一番マリンレジャー、それからダイビングがよかったという内容で回答しているわけですから、全国的に見ても、あるいは世界規模で見ても、沖縄のマリンレジャーは事故がそう発生していないのだろうと思うのですが、その辺のところ非常に気になったものですから、インストラクターの面とか。県警察でちゃんとしっかり年間取り締まりしていたり、有資格者がいますとか、こういう内容で作業されているのであれば、非常にあれなのですが、見ていて非常に心配なところがあったものですから。

○比嘉京子委員長 ほかに質疑はありませんか。
金城勉委員。

○金城勉委員 資料の8ページをお聞きしたいのですが、沖縄観光振興強化事業ということで、今度補正予算で18億円余の予算が獲得できましたね。それで具体的な執行のあり方について、(1)から(8)までの項目、メニューが載っているのですが、この辺の事業のつくり方、選定の仕方、そして執行の仕方等々について御説明いただけますか。

○神谷順治観光振興課長 今回の補正予算につきましては、8000万円がスポーツ振興課の予算ということと、残りはほとんどが観光振興課ということでございます。執行につきましては委託が約90%以上になるので、外部の業者、財団法人沖縄観光コンベンションビューローを通じて、一体となって執行させていただきたいと思えます。

○金城勉委員 この辺のいろいろなメニューが今ここに連ねられておりますが、これは予算の数字を入れる段階で積み上げてきたのですか。それとも皆さんからそういう事業展開したいというようにやってきたのか。その辺のプロセスはどうですか。

○神谷順治観光振興課長 例えば、1つ挙げればマルチビザも入っていますが、3・11を受けて観光客の誘客が落ち込んできたのを緊急的にどうしてもやって

いかないといけないとか、国内も含め当然そうなのですが、当然県庁内でもそういう議論をしていますし、財団法人沖縄観光コンベンションビューローとも調整させていただきましたし、それから観光業界の皆様方とも調整させていただいて、こういった予算組みをさせていただいたということです。

○金城勉委員 県民一体となって行政も一緒になってそういう議論を重ねた中で、こういうメニューが出てきたということですね。それでこれを具体的に執行していく、そういう中で、あるいは具体的にこれだけの予算を投下して、これだけの効果をつくりたいと。その辺の見通し、効果、あるいは具体的な成果についての見通しなど、そういうことに関する考え方はどうですか。

○神谷順治観光振興課長 効果につきましては今、大変6カ月連続マイナスと落ち込んでいる中で、特に外国の観光客数が実績で去年は23万人、ことしは40万人を目標にしております。そうすると約10何万人か、この事業を充てることによってもとに戻すというか、落ち込んだ600万人とそれから外国人観光客40万人、そういったことを戻すと。とりあえずはマイナス基調から無事回復させるというのが我々の一応の目標でございます。そういったことをやることによって、経済波及効果は大きいものだと考えております。

○金城勉委員 ぜひ1000万人観光客、そして観光収入1兆円という大きな目標を掲げておりますので、一つ一つを積み重ねながらぜひ効果を出していただきたいと思います。

あと1点、今回の中国人個人観光数次ビザ制度の件もそうですが、中国への誘客キャンペーンを強化していくということですが、受入体制としての、例えば中国語の使える人材とか、そういう皆さんが来てもらったときに気持ちよく帰っていただく、そういう受入体制の状況はどうですか。

○神谷順治観光振興課長 当然そういうプロモーションを組んでいるのですが、やはり喫緊の課題として受入体制の整備がどうなのか我々も認識しております。そういった中でまず考えられるのが、先ほど申しましたマルチビザの説明会をさせていただきました。そういう観光業界に意識を持っていただきたいということが1つ、それからそういうことによって我々がやっている例えばインバウンド連絡会、これは第2回分科会もやりますが、そういった中で何が課題なのか、例えば人材育成なのか、そういったものも含めて話し合っただけで早急にどういう対応をすればいいのかというのも話し合っただけでいきたいと思っているの

が1つです。それからもう一つ、今、実は昨年度の予算で24時間のコールセンターが開設されております。これは韓国語、中国語、英語、当然日本語もそうなのですが、そういったことやっています。コールセンターもございますので、そういったものを拡充強化していろいろな何時でも、緊急の事態のときでも対応できるようなサービスを行っていきたいということも考えております。

○**金城勉委員** 観光地というのは、言葉というのは非常に重要でして、我々も東南アジア周辺とか諸外国に行ったときにも、やはりその対応の仕方というのははるかに進んでいるのです。むしろ日本のほうが英語力にしても中国語にしても韓国語にしてもおこなっている。やはりその辺のところを観光立県を目指すのであれば、これは以前からの課題ですから、その辺のところの取り組み方というものをもっともっと強化して進めていって、その辺の受入体制というものを、英語でも韓国語でも中国語でも十分対応できると、むしろそういうことを求めていやしの島の雰囲気や言葉においてもきちんと対応できていると、こういう環境をぜひつくっていくべきだと思いますので、期待しております。よろしくお願いします。

○**比嘉京子委員長** ほかに質疑はありませんか。
新垣良俊委員。

○**新垣良俊委員** 2ページの国内の主なプラス要因ということで、本土一那覇間の航空路線の増便とあるのですが、これは今、那覇空港から宮古空港に行くスカイマークエアラインズ株式会社のことを言っているのですか。東京一那覇とか名古屋一那覇とかありますよね。

○**嵩原安伸観光政策課長** スカイマークエアラインズ株式会社ではあるのですが、那覇空港と福岡空港、それから名古屋空港となっております。県内は含んでおりません。

○**新垣良俊委員** 増便の場合ですが、これは航空会社から国に申請ということになるのですか。

○**嵩原安伸観光政策課長** 申請が必要になるかと思えます。

○**新垣良俊委員** 県からスカイマークエアラインズ株式会社に、例えばスカイ

マークエアラインズ株式会社から北海道ですか、東北地域に増便をお願いするというのもできるのですか。

(休憩中に、新垣委員から沖縄県がスカイマークエアラインズ航空会社に新規就航を直接要請できるか、また、要請はしたか確認がされ、嵩原観光政策課長から要請は可能であるが就航するかどうかは航空会社の経営判断による、また、下地観光政策統括監から当該航空会社への要請は現在していないが国内航空路線の拡充は必要であり状況を見て検討するとの説明がされた。)

○新垣良俊委員 というのは、スカイマークエアラインズ株式会社が名古屋空港から那覇空港まで1万円を割るそうなのです、片道です。例えば2カ月前に予約しないとっぱいらしいです。このスカイマークエアラインズ株式会社を、今言っているように、別の空港間との増便もできないかというのはそれなのです。往復便でもいいのですが高いですね。航空賃を安くするというのも観光客を多くする1つの方策ではないかと思うのですが。それについて文化観光スポーツ部長どう思っておりますか。

○平田大一文化観光スポーツ部長 恐らく先ほど観光政策統括監からもあったとおり、やはりパイプは太くて多いほうがいいと思います。ですが基本的には各航空会社の経営的な部分での判断もあると思います。県からすれば、それは非常に、そういうお話があれば支援というか、一緒にやっていくという気持ちは十分あります。

○新垣良俊委員 例えば名古屋空港と那覇空港は結んでいます。名古屋空港からでもいいし大阪伊丹空港でもいい、関西空港でもいいのですが、宮古地域とか八重山地域に増便の要請というのもやったことはありますか、先島地域も。

○平田大一文化観光スポーツ部長 県としてはその要請はしていないのですが、基本的に筋道からいくと、今聞くところの話によると企画部あたりからの働きかけということもあろうかと思います。

○新垣良俊委員 ということは、今那覇空港と宮古空港でやっていますよね。カウンターというのですか。それについては文化観光スポーツ部長の管轄というの、そこではないのですか。企画部ですか。

○平田大一文化観光スポーツ部長 おっしゃるとおりで部が違うのですが、企画部という形になります。

○新垣良俊委員 8ページ、スポーツ関係なのですが、今、プロ野球が10球団ですよね。福岡ソフトバンクホークスと埼玉西武ライオンズが来ていないのですが、サッカー関係が少ないですよね。これは施設の問題もあると思うのですが、サッカー関係で練習場というのですか、県総合運動公園と今帰仁村総合運動公園ですね。それから石垣市のあかんまですか。サッカーについては施設が少ないですよね。沖縄県ではサッカーの練習にしても非常にいいと思うのですが。施設の整備については文化観光スポーツ部ではないのですか。

○平田大一文化観光スポーツ部長 おっしゃるとおりこちらと土木建築部と、やはりハードの面とソフトの面がありますから、タッグを組んでやらないといけない部分があるのですが。今、J2規格の沖縄市泡瀬の沖縄県総合運動公園、こちらがいよいよ今年度、動きが今行われていますので、それ以外でサッカー専用のスタジアムは県内では5カ所と把握しております。ほかにもそのような施設の整備を含めて、今年度も考えていきたいという部分でございます。

○新垣良俊委員 投資利益もありますので、野球のキャンプは多いのですが、サッカーが少ないということでもありますので、土木建築部とタイアップしながら、奥武山運動公園も那覇市がJ1規格の計画をしていますよね。そういう関係もありますので、ぜひ文化観光スポーツ部長にもサッカー関係のキャンプ場というのでしょうか、それが充実するようにお願いしたいのですが、一言お願いして終わります。

○平田大一文化観光スポーツ部長 コンテンツ強化というのがこちらに入っていますが、まさにことは昨年のいわゆる野球のキャンプ—10球団来ていますが、野球と匹敵するようなサッカーのキャンプを誘致していくというようなコンテンツをこちらでは強化していくということもございますので、今、新垣委員がおっしゃるような方向性で進んでいくと認識しております。

○比嘉京子委員長 ほかに質疑はありませんか。
玉城ノブ子委員。

○玉城ノブ子委員 修学旅行生、沖縄にどんどんふやしていくということと言
うと、修学旅行の大きな目的は何かというと平和学習ですよね。その平和学習
で大きな役割を持っているのが戦争遺跡群ですよね。その戦争遺跡群が南風原
町で問題が起きていますが、戦争遺跡群がどんどんなくなっていくというのか
な、今、出ている問題は、ひめゆり学徒隊が使った飯上げの道を、それを埋め
立てるとい問題が起きている。そういう中で、戦争遺跡群をどう残していく
か、今言っている平和学習の場としてどう継承していくかということは非常に
重要に、大事になってきていると思うのです。そういう点についての認識を、
戦争遺跡群を残していくということは平和学習の面からいっても、修学旅行生
がそこを活用していくという点からいっても、非常に大事だと思うのですが。

○神谷順治観光振興課長 先の大戦で国内唯一の地上戦を経験した地として、
平和学習は沖縄の修学旅行にとって非常に重要な要素であると我々も認識して
おります。去る平成22年度事業による修学旅行動向調査でも、沖縄修学旅行実
施校の満足度及び旅行会社の修学旅行学習プログラムの認知度と提案コンテン
ツについては、平和学習は非常に高い評価を得ているところでございます。し
たがいまして、委員おっしゃるような戦争遺跡の保存等も含めて平和学習を、
沖縄に来て満足ができるような形で考えていきたいと考えております。

○玉城ノブ子委員 そういう点からすると、南風原町では飯上げの道を埋め立
てるとい話が出ている。それを本当に戦争遺跡群として残していくというこ
とが非常に重要だと思うのです。では具体的にどのように戦争遺跡群を残して
いくかということになると、やはり大事なことは沖縄県が文化遺産として認定
をしていくということが非常に大事だと思うのです。そして今、県教育委員会
では、900何十カ所か文化財候補地として上げて、今、調査をしているような
のですが、これを早目に文化財として認定をし保存・継承していくというこ
とが、非常に重要だと私は思っているのですが、これについて皆さん方はやはり、
皆さん方の立場から県教育委員会と連携をしてもらって、この戦争遺跡群を残
していくために、平和学習として活用していくために、非常に高い認知度のあ
る沖縄のそういうところを残していくために沖縄県の文化財保護に認定をして
いくという取り組みを早目にやってほしいということの県教育委員会と意見交
換というのでしょうか。それ必要ではないかと思うのですがどうでしょうか。

○下地芳郎観光政策統括監 文化観光スポーツ部が発足するに当たって、県議
会からも各部との連携を強化すべしと、これは大命題として与えられておりま

す。せんだって各部局長と、知事を本部長とする会議が発足をしておりますので、この問題についても教育庁と文化観光スポーツ部との話し合いの場を設けて、そこで連携を図ってみたいと思っております。

○玉城ノブ子委員 ぜひそういう連携を図ってもらって、やはり文化観光スポーツ部というのは他の部署との連携が必要な部署であるわけですね。そういう点からすると、今回の戦争遺跡群をどう保存して活用していくかという点からいったら、この件についてもぜひ皆さん方からやはり県教育委員会にも積極的に働きかけてもらって、それを保存し活用していくということについて、ぜひ取り組みを強めていただきたいと。文化観光スポーツ部長、ぜひ。

○平田大一文化観光スポーツ部長 そういう方向性でぜひやっていきたいと、私自身も観光という仕事はいろいろなものと連携して成り立っている仕事だと思っていますので、まさに総合産業として単なる産業の分野だけではなくて、まさに一番大事な沖縄の心を伝えていくという面では、平和学習というテーマは外せないと思っております。なおかつ、ぜひ、これからの平和学習のあり方に関しましても、もしかすると新しい局面を少し迎えているのかなど。なかなかこう悲しい悲惨な体験を、平和創造の、平和構築の新しいエネルギーに変えていくという意味では、まさに文化が果たせる役割というのは非常に大きくなってきているという意味では、修学旅行に関しましても従来型の修学旅行だけではなくていわゆる沖縄自身を体験できるような、そういう新教育旅行というようなことを、ことしからまた新しくそういう募集もかけながら新しいメニューをつくっていききたいと思っておりますので、これは本当に平和学習のみならず修学旅行が持っている本来の目的を、沖縄から発信していきたいと思っております。

○比嘉京子委員長 ほかに質疑はありませんか。
高嶺善伸委員。

○高嶺善伸委員 ハワイと沖縄を比較して、文化観光スポーツ部長の見解をお聞きいたします。ハワイにも基地もあり観光もあり豊かな自然・文化がありカジノはない。沖縄も似たような条件のもとで、観光を本当に戦略的にリーディング産業として大事にしております。しかし、入域客はそんなに大差はないのです。むしろリピーターは、沖縄県はハワイを追い越しました。ところが、観光収入は沖縄の3倍近い。なぜこんな差があるのだろうと思っております。そ

いう意味では沖縄がハワイに追いつけ追い越せという言葉が適切かわからないけれど、こういう付加価値の高い産業に成長して雇用や沖縄の自立につながるためには、ハワイと比較して今何をすべきなのか、そういったところをお聞かせください。

○平田大一文化観光スポーツ部長 高嶺委員と全く同じ思いで、ハワイに行くたびに沖縄の観光のあり方というものをすごく考えさせられます。向こうの県人会の若い青年たちから、30年前のハワイに今沖縄はなっているというような鋭いことを言われました。つまりどういうことかということ、観光客を呼ぶために、向こうではいわゆるフラと言われていてフラダンスという名前で、今、日本では呼んでいますが、本来のフラですね。それがアウアナという現代フラが生まれてそれがすごく普及したのはいいけれど、本来のハワイの言葉、それからハワイの習慣、ハワイの祈りをもう一回取り返そうという運動が30年前に起こったと。沖縄は今それを忘れていないかということ、我々行ったときに非常に議論をしました。その上で彼らが唯一私に可能性を託したのは、平田さんの舞台では子供たちが地域の誇りを持って演じていると。だから皆さんの舞台をハワイに呼ぶんだということを最後につけ加えました。結論から申し上げますと、やはり沖縄自身が今新しい観光の形、スタイル、ハワイから学ぶことはたくさんあると思います。そういった意味で言うならば、まさにカジノの問題もハワイでも毎年議会というか、議論の場にそれが上がってきながら、毎年それを否決していくという、要するに自分たちにとってのハワイとは何か、ハワイらしさは何かを毎年自分たちで確認しながらやっているというのもあるわけです。私はそういう面で言うならば、このカジノの話も沖縄らしさは何かということの一つ考える上では大事なポイントになろうかと思っておりますので、ぜひハワイと沖縄の交流を通して今後新しい沖縄の観光の可能性を学んでいきたいですし、ハワイが我々に学ぼうとしているのは、ネクストジェネレーションがなぜああやって元気で頑張っているかということ、それを彼らは学びたいと私に言いました。ぜひそういったところの人的な交流、それから思いの交流がハワイと沖縄でできたらいいなと考えております。

○高嶺善伸委員 今、沖縄のおかげでハワイでギネスブックに登録されたのがあるらしい、聞いていますか。実は沖縄ハワイ連合会が主催して毎年9月の初めに行っている沖縄フェスティバル、その動員数がギネスブックに登録されたということ、去年ハワイに行ってお聞きしました。これは文字通りエイサーがあったり踊りがあったり民謡ライブがあって、最後はカチャーシーです、2日

間。1日に何万人と集まるらしいですね。それはハワイにも伝統文化はあるが、沖縄の文化がむしろハワイをグレードアップしてギネスブックに載せたということですよね。私はこれは沖縄ハワイ連合会が果たした役割は大きいと思っております。そういう意味でこのことを念頭に置いて、これからの質問をしますが、先ほど金城委員からもあったように、沖縄観光振興強化事業、私、大事だと思います。私はこれによって、今は大体落ち込んだ観光客を回復するだけの数の話しか出ないけれど、やはりPDCプラン、ドゥー、チェックという意味でいくと、やはり質的に沖縄の産業としてどれくらい引き上げるかという目標を持った予算の執行が必要だと思うのです。そこで残念ながらずっと過去、決算を見たりいろいろな話を聞いたら、たくさんの予算はついたが丸投げの委託が多い。私は、県のこの文化観光スポーツ部の職員は有能な職員の集団だと思って、金さえあれば我々は沖縄の観光をこうするというノウハウを持った人たちと知っているのです。だから丸投げのような委託はしてもらいたくない。ところが、先ほど聞いても9割は委託です。その予算の積み上げとこれから委託の仕方、随意契約なのかわからないが、これがフィードバックされるときにどうということが期待されるかということについて、もう一度確認のために聞かせてください。

○下地芳郎観光政策統括監 観光振興に関する執行のあり方についての御質問だと思いますが、県で業界等とも意見交換をしながら戦略の策定をして、政策に生かして、予算措置をして実施をしている。その結果を検証してまたさらに翌年度に反映していくという流れになっているわけです。実際に沖縄県で予算措置した分の大半は財団法人沖縄観光コンベンションビューローに委託をして、実施をしているわけです。事業の内容によっては直接県が公募をしてそれぞれ事業執行ということもありますが、国内、海外誘客プロモーションという意味ではやはりノウハウが詰まっている財団法人沖縄観光コンベンションビューローの活用というのは大事な視点でもあります。そこは丸投げということではなくて、実際の予算執行に当たっての協議もしっかりやっておりますし、財団法人沖縄観光コンベンションビューローから先の部分で各旅行会社、航空会社とも意見交換をしながら進めておりますので、ここはどちらか一方だけがやるということではなくて、ある程度の調整をしながら進んでいると我々としては考えております。

○高嶺善伸委員 こういうときに早くはっきり言っておいたほうがいいので私は言っているのですが、皆さんが財団法人沖縄観光コンベンションビューロー

に委託すると、財団法人沖縄観光コンベンションビューローはまた外部に丸投げ委託するのです。結果が見えているからもう少し戦略を持って予算を生かしたかどうかと、このことを言いたいわけです。だから毎年同じことを繰り返しているのです、そうではなくて、新しくできた文化観光スポーツ部はこれだけの予算があれば、数はどれだけふやす、そして1人当たりの消費額や観光収入はどうするのだと。沖縄の雇用にこれだけ役立つのだということを、自信を持って予算を編成し要求し、予算が確保できたら実施していくと。ことしできないのは来年、再来年に申し送りしながら中長期的な戦略もやるのだという職員の集団であってほしいというのがあるものですから、みんなほとんどが財団法人沖縄観光コンベンションビューローを通して委託されていくものだから、せっかくのこれだけの政策集団が生かされていないのではないかと。蓄積にならないわけです。その辺を懸念しているのです。これからの取り組みも含めて文化観光スポーツ部長、どうですか。

○平田大一文化観光スポーツ部長 あえて誤解を恐れずに言うならば、県の行政の役割と財団法人沖縄観光コンベンションビューローを含めた地域の、いわゆる観光の仕事をしている皆さん、業界の役割というものがあろうかと思いません。県はあくまでもビジョン、コンセプト、それから柱ですね。そういったものをしっかりと持ってそれに対しての予算づけをしていく。それをもって実際に運用させていくのがいわゆる観光の業界、産業の皆さんであり、その中に財団法人沖縄観光コンベンションビューローももちろん両輪のようにあろうかと考えております。委員御指摘のとおりむしろ我々の持っているビジョン、コンセプトはどうなのかと、沖縄観光はこれでいくのだという大きな目標を、目印をしっかりと、アイコンと言いますが、目にしっかりと届くもの、シンボルをつかっていく。文化観光スポーツ部という新しい部になりました。あわせて財団法人沖縄観光コンベンションビューローも新しい若い会長になりまして、非常に機動力のある主体的な活動をする本人も言っておりますので、少し今までと違った形の、予算の執行のあり方がそうであったとしても、費用対効果が一番上がるような、そういう形での取り組みをぜひこれから皆さんに見せていきたいと思っております。

○高嶺善伸委員 よろしくお願ひします。それで具体的に、県議会では琉中親善沖縄県議会議員連盟—台湾との友好議員連盟というものがある、8月2日から4泊で台北、台中、台南、新北市を訪問するのですが、今までの台湾からの観光客が2倍にもなるように、ミッションを一きちんと役割を果たしていき

たいと思っております。それで、既に副知事が行ってトップセールスもしてもらっておりますが、ちょうど中華民国建国100年目の節目ですよね。そういう節目のときに相互に交流を促進しながら信頼関係を確保して、さらに送客面でもいろいろな面でも協力してもらいたいと思うのですが、まず最初に中華民国建国100周年関連の事業で皆さんは今度送客を、誘客も含めてどういう計画をしていますか。

○神谷順治観光振興課長 まず今年度の補正予算で離島チャーター便も計画しております、海外からのチャーター便、特に離島に対してのチャーター便も予算を組んでおりまして、1人当たり5000円の助成をしまして、離島であれば海外からはどこでもよろしいのですが、例えば台湾からでもよろしいですので、そういったチャーター便を飛ばす助成もして、交流に生かしていきたいなと思っております。

○高嶺善伸委員 いや、これは去年からやっています。私が言っているのは、中華民国建国100周年という一生に一度しかない、ことし何をして皆さんの存在価値を、存在意義を発揮するかということ、具体的にやっているかということ。

○神谷順治観光振興課長 6月ですか、上原副知事が台湾に行ってトップセールスをさせていただいて、そのときは東日本大震災の義援金の160億円ですか、そういったことも日本に送っているということでのお礼かたがたトップセールスさせていただきました。ただ、この中華民国建国100周年ということに関するメニューは、今のところございません。

○高嶺善伸委員 台湾観光客数の実績と目標は何名でしたか。

○嵩原安伸観光政策課長 まず昨年度の実績でございますが、台湾からの観光客数は11万6900人でございます。平成23年度の目標値でございますが、14万人を設定しております。

○高嶺善伸委員 台湾は、人口が2300万人いるのです。一番力もあります。クルージング船があれば、プログラムチャーターも定期便もあるのです。かつて台湾から20万人ぐらい来ていました。私は先日行ったときに、台南市だけで今の12万人は30万人にしたいと、元気な台湾から沖縄を応援に来てくれと言って

きましたら、行きましょうということで今度来るのです。だから、目標がこれだけのインバウンドのキャンペーンをする割には14万人しか設定しない、それも中華民国建国100年という節目にトップセールスもさせながらこんな目標の設定では、政策集団としてはスケールが少し疑問だなという気がしますよね。台湾は引き続き検討してください。次に中国、先ほど平田文化観光スポーツ部長がおっしゃったように、来年は日中国交回復40周年、来年に向けてどのような仕掛けをしようとしていますか。

○平田大一文化観光スポーツ部長 日中国交回復40周年を来年に控えているということで、実はことし、つい2、3日後にですが、14日から知事と一緒に上海と北京を中心に回ってまいります。その中でも来年に向けたいろいろな動きというものを少し考えていきたいと。あわせて、来年は復帰40周年という節目でもあるものですから、今いろいろな形で来年度に向けたプログラムを、メニュー出しをまさに今議論しているところでございまして。済みません、まだ決まっていないのが多いものですから少し言えないところがあるのですが、今その中国との関係性—これは歴史的背景も踏まえた沖縄ならではの日中国交のプログラムというものを、ぜひ考えていきたいと思っております。

○高嶺善伸委員 防衛白書を見ていると、沖縄は地理上戦略的な要衝ということで、朝鮮半島—例えば海峡問題で、中国と北朝鮮を仮想敵国として戦略上の軍事の蓄積が必要だということになっているのです。ところが万国津梁のこれまでの歴史を見ると、むしろ沖縄は友好の拠点であったのであって、今、尖閣諸島問題も竹島問題もいろいろありますが、中国、台湾と日本との関係というよりも沖縄は何を果たすべき役割かというときに、来年は日中国交回復40周年であれば福州と琉球の縁もあるし、むしろ友好の推進役として外交以上の、あるいは国交以上の問題で役割を果たしていくことによって、せつかくの数次ビザがとれたので、これは画期的な転機です。そういうことで、ぜひ交流が推進できるようにプログラムを組んでもらいたいと思います。どうですか。

○平田大一文化観光スポーツ部長 高嶺委員の御指摘の形で、日中友好の推進役をしっかりと自覚していきたいと思っております。とりもなおさず、この間も観光は平和のパスポートという言葉もありましたが、まさにこの観光と文化とスポーツでもって、しっかりとした友情の輪を築いていくと。その上で、今後その文化は外交の戦略として大いにこの島を守り、そして島をつないでいく大きな意味づけになると思いますので、ぜひ沖縄の果たす役割というものをこ

れからも考えていきたいと思っております。

○高嶺善伸委員 私はこの北方領土返還の国民会議の議長をしていて、8月18日から択捉島と国後島に行くのです。ロシアと交流するのだが、台湾、中国、韓国、ロシアという意味では、かつての祖国復帰運動もあるので、どういう交流をするかということで、三線は持っていこうと決めてあります。それ以外にやはり沖縄が外交上ではなくて、ロシアともっと友好関係を保てないだろうかと思っております。それは2000年に九州・沖縄サミットがあったときにロシアのプーチンさんがお見えになって、そのときに同行された方が今ロシアの大使館にいますが、先日お会いしたら、沖縄の空手や踊り、そういった文化、これはすごい魅力だということで、ぜひ在任中にもう一度沖縄に行きたいということで、ロシアからのエールものすごく大きかったですね。それと2009年に浦添市でチャイコフスキー国際コンクールの優勝者の発表会を教育委員会が主催してやったのです。これはバイオリン、ピアノ、3種類ぐらいの楽器で、特に中国、台湾、香港、韓国、もちろんロシアもそうですが、すばらしい音楽家が出ていて、優勝者が集まったわけだ。それを考えると、この日露共同宣言一かつての日ソ共同宣言もあって、これから4島問題の領土関係を解決しないといけないという前に、やはり地域と地域でしっかりした信頼関係を結んだらどうかと思っております。来年、このチャイコフスキー国際コンクールがスイスで開かれるらしいのですが、再来年は沖縄でやったらどうかという話があるのです。それでロシア側も、新潟県とか今までの本土の各県よりも沖縄県が手を挙げたら沖縄県でやりたいというようなことで、こういうホットラインを地域の交流ということで積み上げることは大事ではないかと思っております。だから今度はロシアに対する戦略としては、共通するこういうプロジェクトを温めて実現していくというのも、またロシアからのインバウンドという大きなインパクトを与えるのではないかと思っておりますが、そういう意味でことしできれば来年、来年できれば再来年、そういう中長期的な戦略でもって皆さんは予算も編成して、事業をつくって行って、継続して持たせる必要があると思うのです。そういう意味では、今度はロシアの戦略としてはどうですか。

○神谷順治観光振興課長 先ほども話しましたように、特に新規市場の開拓という部分では、今回の補正予算にも組ませていただいておりますが、ロシアも新規事業開拓の1つに入っておりますので、引き続きその空手も含めて誘客をさせていただきたいと思っております。

○高嶺善伸委員 アメリカですが、戦後、大勢の兵隊が沖縄で勤務して、退役軍人との関係も冷え切っていてなかなか交流もない。アメリカからの日本への観光客もほとんど沖縄には注目していなくて、アメリカからの観光客は日本にくる観光地の20番目ぐらいだ、沖縄はね。こういうアメリカと沖縄の関係というのは、観光面では全くネットワークができていないというのはどういうことだろうかと思っております。だから一昨年、サンフランシスコ、ロサンゼルスに行ったときに、日本政府観光局—JNTOの向こうの支所はアメリカには3000万人のダイビング人口があって沖縄の海を知らない。できるだけこれから沖縄に送客したいというお話をやっておられたが、その後が立ち消えになっているのです。私はもう少し窓口—送客の意欲のある方々はおられるので、アメリカからの誘客というのを、なぜ今までうまく行ってこなかったのか、この反省に立ってどれぐらいの目標を立てて実現していくかというアクションプログラムをつくったらどうかな。アメリカとの関係ね、県人会もあるのだから。その辺の取り組みをお聞かせください。

○神谷順治観光振興課長 先ほど話した新規市場開拓でも、先ほどよくわかりませんでした。欧米も実は入っております、欧米のプロモーションも我々は考えていますのでさせていただきたいと思っております。実は9月28日にグアム・那覇直行便が飛びます。グアムからハワイ、那覇からグアムだと3時間ぐらい、それからグアムからハワイまで3時間でしたか、9月28日から6時間あればハワイまで行けるという状況になりますので、あわせてそういった形でもプロモーションをしていきたいと思っております。

○高嶺善伸委員 もうプロモーションをしていくという話はたくさん聞きましたので、あとはやってどういう結果だったというのを、また聞く機会をつくりたいと思っておりますのでお願いしたいと思います。

先日、和歌山県で全国植樹祭があったのですが、和歌山大学にも観光学科、観光学部というものがあるのです。そうすると、会場に行くまでの送迎バスの中に、みんな和歌山大学の観光学科の学生が2人ペアになって乗車して、和歌山県のいいところ—将来、和歌山県を観光で伸ばすためには何が課題なのか、自分たちは何をしているということを熱っぽくガイドするのですよね。これはプロのガイドをお願いするのも1つの方法だが、経費的にそう至らない場合は地元のそういう学生たちを活用することも、彼らに1つの主体的なかかわりを持つ経験が必要かと。琉球大学、あるいは名桜大学にあるそういう学生たちと沖縄の観光の現状をどうするかというときに、もう少し連携をとって活用する。

またいろいろな方法もあるのではないかと思います、これについては質問というよりは提言しておきますので、今後の対応について少し決意を聞いて終わりたいと思います。

○平田大一文化観光スポーツ部長 今、ロシア、それから高嶺委員からは非常に多岐にわたるいろいろな地域、いろいろな国々の状況を本当につぶさに教えていただきました。こういった情報の交換をやはり我々はもっとしっかりと受けとめながら対応していきたいと。特にロシアに関しましては、先ほどのチャイコフスキーの話もそうですが、アジア国際映画祭も含めましてモスクワ映画祭からも協力、連携をとりたいという問い合わせがあったと伺っております。いろいろな形で—アメリカのダイビング人口3000万人というのもプロモーションを今後やっていく上で重要なのは、ピンポイントで絞って、共通項があるプロモーションというのが非常に重要なこと、今のお話を伺いながら非常に感じました。そういう面と言うならば、これからの観光のあり方というのは、もう一つはやはり世界のウチナーンチュ大会という非常に大きなマグネットを持った、このDNAがつながった沖縄を支えてくれる応援団が世界中に40万人おりますので、そういったことも含めまして、沖縄が本当に何をなし得るかということ大きなテーマにしながら、沖縄から新しいメッセージというのを、これからはどんどんやっていきたいと考えております。ぜひ、これからもいろいろな貴重な御意見を伺いたいと思います。

○比嘉京子委員長 ほかに質疑はありませんか。
辻野ヒロ子委員。

○辻野ヒロ子委員 修学旅行についてですが、特に私はまた離島観光という視点からですが、以前に教育庁にも、それから沖縄県那覇市の教育長—県内の教育長会の会長でしたがそちらとか、石垣市の観光協会の皆さんと一緒にキャラバンで、ぜひ離島に沖縄本島内の生徒の皆さんを修学旅行に行かせてほしいということで、本当に離島に行ったことがないという子供が多すぎるということもありまして、そういう動きをしているのですが、その件について、旅行の費用とか負担軽減の問題も出ておりましたが、その後は何かお聞きしていらっしゃいますか。前に要請もされていると思うのですが。

○神谷順治観光振興課長 修学旅行ではないのですが、企画部の地域・離島課で、子供たちの交流という形で7つの離島に交流をさせて、現地の離島の子供

たちと交流するという授業があるというのはお聞きしております。

○辻野ヒロ子委員 それは去年からです。それとは別に、観光協会が言っているのは沖縄本島内の子供たちの1泊2日とか2泊3日の修学旅行を離島へということなのです。離島を知ってもらうという意味での考え方で、その要請が出ていると思うのです。これは県教育委員会にも話は行っていると思うのですが、文化観光スポーツ部にも話は行っていると思います。その件についてです。

○神谷順治観光振興課長 失礼しました。昭和61年の基準の一部改正によって—これは公立小学校・中学校の修学旅行実施基準なのですが、その改正には、旅行地についてはその地域の学校の所管の教育委員会と調整の上、変更も可能ということですので、沖縄本島の子供が離島に行くのも調整の上では可能だと聞いております。

○辻野ヒロ子委員 ぜひ、それをもっと強く皆さんも進めてほしいです。これは県教育委員会とかそこまかせだけではなくて、本当に横の連携もとっていただきながらお願いしたいです。平田文化観光スポーツ部長はさとうきび—キビ刈りの援農隊を最初に八重山地域に持ってきたすばらしい実績もありますし、離島という意味での観光としてのとらえ方、そして子供たちに離島の文化、それから芸能もまた教えてあげるという意味では、大変大事な部分だと思うのですが、見解をお聞きしたいと思います。

○平田大一文化観光スポーツ部長 おっしゃるとおり修学旅行に関しましては、受け入れる側の子供たちとできればぜひ交流を組んでもらいたいというのを、県教育委員会とも連携をしながら、今、大城教育長とも雑談の中ではありますが、連携を図っていきましようという話をしております。

済みません、私ごとで申しわけないのですが、私の家は民宿をやっておりまして、子供のころにいろいろなところからいろいろな人たちが来るものですから、心の中の地図がどんどん広がっていくのです。そういう面では、子供のときの交流は非常に重要だということを私自身が身をもって体験しております。

ですからそういう面で、子供のときに大勢の人たちとの出会いをつくってあげるというのも、我々大人の大きな役割ではないのかと思っておりますので、そういった観点からも、修学旅行を通じた子供たち同士の交流とか、それから原風景の島に出会ってもらうと、沖縄に出会ってもらうという意味でも非常に重要なポイントだと思っておりますので、これからぜひ連携を密に図っていき

いと考えております。

○辻野ヒロ子委員 ぜひ、少しでも芽出しをしていただいで、その件は前に進めていただきたいと思います。

それから海外の旅客ですが、八重山地域には結構多く入っていると思うのですが、平成22年度の28万人という数字の中で、大体何万人で何パーセントぐらいと数字が出ているのでしょうか。

○嵩原安伸観光政策課長 八重山地域を訪れる外国人というのは、恐らく沖縄本島を経由してというのものもあるかと思いますが、それは私どもで把握しておりませんで、入国管理事務所—入国管理局ですね、石垣空港所というところでございますが、その数字で見ますと、チャーター便の実績で平成22年度は7925人となっております。

○辻野ヒロ子委員 今の数字は7000人ですか、7900人ですか。年間ですか。

○比嘉京子委員長 休憩いたします。

(休憩中に、嵩原観光政策課長から7925人というのは飛行機利用客の数字であるとの説明がされ、辻野委員からクルーズ船利用を含めた外国人観光客数を答弁するよう指摘がされた。)

○比嘉京子委員長 再開いたします。

嵩原安伸観光政策課長。

○嵩原安伸観光政策課長 クルーズ船の実績につきましては、那覇港と石垣港がございしますが、その内訳を入国管理局の事務所からいただけていない状況でございします。

○辻野ヒロ子委員 この数字はどこから出たのか、私も少しはっきりしないものですから確認をしたのですが、ことしの2月8日に石垣市の観光協会から出た資料の中で6万9000人とあるのです。そういう意味では、本当に28万人の中の6万9000人というのは大きな数字を占めていると思うのですが、そういうことで特にことしはまた経済人界の若い皆さんが香港とのチャーター便を確約したということで秋ごろから飛ぶとかですね。本当に新空港開港に向けて、着々

いろいろな意味で海外からの誘客を今頑張っているところでございますが、県としてどういう支援ができるのか、教えていただけますか。今どういうことをやっておられるのかですね、そういう誘客を含めてです。

○神谷順治観光振興課長 まず、離島の誘客に関してなのですが、当初予算で離島の観光協会の誘客プロモーションの事業を今年度委託する予定でございますが、これは主に宮古地域、八重山地域、久米島地域でございますが、各観光協会へ委託を考えております。それからディスカバー沖縄離島観光事業という、これも当初予算なのですが、これも離島観光施設の周遊促進を目的としまして、そういう事業を行う予定でございます。それから補正予算による事業でございますが、離島国内チャーター便—国内から離島にチャーター便をお願いして、それも1人当たり5000円の助成、約160人掛ける30便を今想定しております。それから先ほど話しましたように、石垣空港マーケティング事業としまして、離島の国際チャーター便—先ほどは国内なのですが、この離島マーケティング事業は国際便です、先ほど言った台北から飛ばしていただいて、これも1人当たり5000円の助成を考えているところでございます。それから新石垣空港セールス事業ということで、新石垣空港開港に向けての、国際交流路線をどこからチャーターを飛ばしたらいいのか、要するにチャーターを飛ばすということは、引き続き定期便にもつなげていくことができますので、そういったことをどこから飛ばしたらいいのかという調査もあわせて、させていただきたいと思っております。大まかなことは、こういったところでございます。

○辻野ヒロ子委員 ぜひ、かなりウエートを占める石垣地域に見える海外の観光客ですので、そのあたりも県もしっかりと受けとめていただいて、これからもまた新石垣空港開港に向けて、ぜひ平田文化観光スポーツ部長を中心に頑張りたいと思います。

最後に、けさ、石垣市の観光協会関連の皆さんが北海道に誘客キャラバンで行っているのです。けさ、電話がありまして、北海道の高橋知事—女性の方ですが、その方は仲井眞知事と通商産業省で一緒だったらしいのです。仲井眞知事が上司だったそうです。そういうことでとても親しいということで、ぜひ北海道と沖縄県の観光をもっと進めてもらいたいと強い要望があったということで、例えば2月でしたら北海道は雪祭りがあるし、沖縄県でしたら桜祭りとかですね、そういう関連で何とか県をプッシュしてくれないかと、けさ、行った皆さんからの電話がありましたので、その件についても、北海道に限らず全国的に県とのいろいろなお互いのよさを交流しあいながら国内観光もまた頑張っ

ていただきたいと思いますが、今の意見に対する文化観光スポーツ部長の見解をお聞きして終わりたいと思います。

○平田大一文化観光スポーツ部長 まさに沖縄県と北海道はベクトルの向きは逆ですが、他都府県の中では共通項のある地域だと思っております。今初めて伺った話でございますので、今後また文化観光スポーツ部で持ち帰って、いろいろな形での交流につなげていきたいと思っておりますので、また改めて情報をいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○比嘉京子委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○比嘉京子委員長 質疑なしと認めます。

以上で、沖縄観光の現状と対策について（東日本大震災の影響を踏まえた今後の取り組み）について質疑を終結いたします。

休憩いたします。

(休憩中に、執行部退席)

○比嘉京子委員長 再開いたします。

陳情等の質疑についてはすべて終結し、採決を残すのみとなっております。

陳情等の採決に入ります前に、その取り扱いについて御協議をお願いいたします。

休憩いたします。

(休憩中に、議案等採決区分表により協議)

○比嘉京子委員長 再開いたします。

お諮りいたします。

陳情については、休憩中に御協議いたしました議案等採決区分表のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○比嘉京子委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

次に、閉会中継続審査・調査事件の申し出の件についてお諮りいたします。
先ほど、閉会中継続審査・調査すべきものとして決定した陳情10件とお手元に配付してあります付議事件を閉会中継続審査及び調査事件として、議長に申し出たいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○比嘉京子委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

次に、お諮りいたします。

先ほど議決しました陳情に対する委員会審査報告書の作成等につきまして
は、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○比嘉京子委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

○比嘉京子委員長 以上で、本日予定していた陳情等の処理はすべて終了いたしました。

委員の皆さん、大変御苦勞さまでした。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委員 長 比 嘉 京 子